

令和5年12月9日

於・日本学術会議講堂

第190回総会速記録

令和5年12月9日

日本学術会議

目 次

1、開会 午前11時00分	2
1、配付資料説明	2
1、オンライン出席の取扱いについて	3
1、日本学術会議の在り方について①.....	4
1、日本学術会議の在り方について②.....	43
1、散会 午後3時22分	60

[開会（午前11時00分）]

○光石衛会長 おはようございます。これより、日本学術会議第190回総会を開会いたします。

[配付資料説明]

○光石衛会長 議事に入る前に本日の配付資料及び留意事項について事務局から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○企画課長 事務局企画課長の上村と申します。よろしくお願いいたします。

まず配付資料の確認をさせていただきます。事前に御連絡させていただいておりますが、本総会から資料のペーパーレス化を推進するため、配付資料につきましては、事前に御登録のメールアドレス宛に一式、送付させていただいております。

総会配付資料は資料1から資料5及び参考資料3点の計8点でございます。

資料1 日本学術会議第190回総会資料、資料2 法人化の場合の基本的な考え方、資料3 これまでの議論の整理と組織形態、資料4 現在の法人化案に対して有識者懇談会等においてこれまで表明してきた意見、資料5 日本学術会議第26期アクションプラン骨子（案）、参考資料1「日本学術会議のよりよい役割発揮に向けて」、参考資料2 日本学術会議の予算の推移、参考資料3 関係法規集、以上でございます。

資料は揃っておりますでしょうか。会場で御参加の方でお手元に資料の御用意がない場合は、挙手いただければ事務局の担当者がお持ちいたします。

続いて、留意事項について申し上げます。本日はオンラインにより参加されている会員の方々もおられます。御発言される際には冒頭にお名前と所属部をおっしゃっていただき、はっきりゆっくり発言いただきますようお願いいたします。

会場から御参加いただいている皆様は、発言の御希望がある場合は挙手いただくか、机の上に置かせていただいております発言希望票に所属部とお名前を記入の上、事務局職員にお渡しく下さい。

御発言の際には卓上のマイクを御利用ください。マイクのスイッチを入れていただき、できるだけマイクに近づいて大きな声で御発言いただきますようお願いいたします。発言後はマイクのスイッチを切っていただくほか、ハウリング防止のため、会場から御参加いただいている皆様はオンライン会議には接続されませんようお願いいたします。

オンラインにて御参加いただいている皆様、入室に当たり本人確認に御協力いただき、どうもありがとうございました。会議中はカメラはオン、マイクはオフにさせていただきますようお願いいたします。また発言の御希望がある場合は、挙手機能またはチャット機能を利用して意思表示いただき、指名を受けましたら、マイクをオンにして御発言ください。

なお、チャット機能を使用される際はホストへのダイレクトチャットではなく、全体チャットで御連絡くださいますようお願いいたします。

なお、総会の傍聴を希望される方や報道の方には、総会の様子を動画でも配信しておりますので御承知おきください。傍聴されている方におかれましては、本日の資料は日本学術会議のホームページに掲載しておりますので御参照ください。

連絡事項は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○光石衛会長 ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

これからの議事進行は日比谷副会長をお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 皆様おはようございます。副会長の日比谷でございます。これからは、私が議事を進行いたします。

[オンライン出席の取扱いについて]

○日比谷潤子副会長 まず、総会へのオンライン出席の取扱いについて御報告いたします。資料1を御覧ください。

2ページにございますように、第346回幹事会において、「日本学術会議総会におけるオンライン出席の取扱いについて」を決定しました。この決定に基づき、会員の状況に応じて、現地出席が困難であると会長が認める場合にはオンライン出席が可能としております。

総会の冒頭において、会長はオンライン出席する人数及び氏名を報告することとされておりますので、その規定に基づきまして、これから会長よりオンライン出席者について御報告をお願いします。

○光石衛会長 総会のオンライン出席者について御報告いたします。

資料1の5ページを御覧ください。

今回の総会においてオンラインでの出席を認めた会員は、資料に記載の57名について、オンラインでの出席をお認めしておりますので御報告いたします。なお、この57名の方に加えて、第三部の福島孝典会員、同じく第三部の菅裕明会員についてもオンラインの出席をお認めしており、合わせて59名となりますので御報告いたします。

幹事会決定に基づきオンライン出席する会員には、現地出席する会員と同等の権利を認めることといたしますので、よろしく御承知おきください。

○日比谷潤子副会長 会長、ありがとうございました。

これにより本日の出席者ですが、会場現地出席94名、オンライン出席44名、合計138

名で定足数に達していることを御報告いたします。

【日本学術会議の在り方について①】

○日比谷潤子副会長 それでは、ここから「日本学術会議の在り方について」を議題いたします。

まずは本日臨時総会を開催することとなった経緯も含めて、光石会長から御説明をお願いいたします。

○光石衛会長 改めておはようございます。日本学術会議会長の光石でございます。

会員の皆様におかれましては、本日は土曜日にもかかわらず、貴重な時間を割いて、第190回総会に御出席いただきましてありがとうございます。

また、内閣府の笹川室長におかれましても御多忙の中、土曜日にもかかわらずお越しいただきまして誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

今、日本学術会議の在り方に関して非常に重要な局面に差しかかっているところであり、今回は会員の皆様の御意見を伺う機会を設けました。

まず、これまでの経緯を説明いたします。

第25期における対応につきましては、梶田前会長から10月の総会において御説明いただきましたので、私からは改めて申し上げます。

本年8月に第1回会合が開催された日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会は、11月に入って4回開催され、全ての会に出席いたしました。

11月2日の第4回会合においては、冒頭に会長としての抱負として、日本学術会議の改革に向けて今後取り組んでいきたいことについて4点を申し述べました。

これらを含めて今後皆様とともに、特に取り組みたい事項についてアクションプランとしてまとめましたので、後ほど説明をいたします。

続きまして、11月9日の第5回会合においては、内閣府から資料2でお配りしている法人化の場合の基本的な考え方が提示されました。有識者懇談会において、私からは法人化ありきではなく、日本学術会議が果たす役割について御議論いただきたいということ、また、法人化イコール独立性・自立性と思う方が多いかもしれませんが、全くそのようなことはないということを申し上げます。

その直後の11月11日には会員の皆様に向けて、日本学術会議の在り方の検討状況に関する説明会を実施いたしました。当日は多くの方に御参加いただき、また説明会終了後も含めて大変多くの御意見をいただいております、この場を借りてお礼を申し上げます。ここでの紹介はいたしません、いただきました御意見につきましては一つ一つ丁寧に目を通しました。

そして11月20日の第6回会合においては、この法人化の場合の基本的な考え方につい

て引き続き委員による意見交換が行われました。

さらに、11月30日の第7回会合においては、その後の検討状況を盛り込んだ資料3でお配りしております、これまでの議論の整理と組織形態が説明されました。

今後の具体的なスケジュールはまだ示されておりませんが、骨太方針2023において、国から独立した法人とする案等を俎上にのせて議論し、早期に結論を得るとされていることから、今後日本学術会議の組織形態に関する議論が急速に進むことが見込まれます。

このように、日本学術会議の在り方をめぐっては、今大変重要な局面にあります。一方で、日本学術会議の役割や活動がこれまでになく注目され、取り上げられていることも間違いなく、日本学術会議がより良い役割を発揮するため、第25期の活動を引き継いで、さらなる改革に向けた取組を進めていきたいと思っております。そのため、本日は臨時総会を招集いたしました。法人化に関する事項と、皆様とともに推進したい取組でありますアクションプランについて、今後に向けた意見交換を行う機会としたいと思っております。

会員の皆様におかれましては、日本学術会議がより良い方向に向かうことができるよう、積極的な御意見をお願いいたします。

なお、在り方の話とは少し違うのですが、今回は急であるため、設けることができませんでしたが、次回、来年4月の総会の際には、恐らく1日目の夜になるかと思っておりますが、会員同士の情報交換と懇親を深める機会を、場所を変えて設けることを検討しております。議論が白熱すると忘れそうですので、最初に申し上げておきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 光石会長、ありがとうございました。

ただいまの御説明について何か御質問、御意見がおありの方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は会長の説明にもありましたように内閣府総合政策推進室の笹川武室長にお越しいただいております。笹川室長から法人化の場合の基本的な考え方について御説明をお願いしております。

御説明が終わった後、会員の皆様から御質問、御意見を承りたいと思っております。それでは笹川室長、御説明をお願いいたします。よろしければそのまま、御着席のままお席で御説明くださればと思います。よろしくお願いいたします。

○笹川武室長 会員の皆様おはようございます。御紹介いただきました内閣府の笹川でございます。

本日は御紹介のありましたとおり、政府の法人化の案、する場合の考え方について御説明さしあげ、質疑応答をさせていただければと思っております。

学術会議の見直しについては、そもそも国の機関のままでいたいという学術会議の希望を踏まえて、国の機関のまま存置した上で透明性を高めていくという案をこの春、考えて

おりました。それが独立性が毀損されるおそれがあるというような理由で、学術会議に強く反対されたので、学術会議と政府との信頼関係を重視して、見送ることといたしました。

そして政府においては、骨太でも書いたとおり、以上のような経緯を踏まえ、国から独立した法人とする案を俎上にのせて議論し、早期に結論を得るということにして、それで少し間が空きましたが、8月末から有識者懇談会を開いて、11月30日まで7回にわたって御議論いただいてきたというものでございます。

法人化についての考え方は、まだ懇談会での議論、学術会議の御意見なども踏まえながら検討中、さらに検討を加えるという前提のものではございますけれども、現時点での考え方を簡単に御紹介させていただきます。

お手元、資料3でしょうか、対照表、こちらの情報が新しいので、御覧いただければと思います。

最初、上のほう、2ポツと3ポツで言っているのは、科学は究極的には人類一人一人と社会の役に立つものだ、人類社会の役に立つものだ。学術会議は常に科学の在り方を問い続けること、そして科学の発展、科学的助言を通じて国民、社会、政府の公正な、適切な判断に寄与すること、そして国民、社会の福祉発展に貢献すると。そういったようなことが求められているのだということを確認しております。

また学術会議に関する経費を国庫の負担としていることは、これは学術会議がその使命、目的に沿った活動をしていただく、できるようにするためであって、国はそのような責務を負っているのだ。逆に言うと、学術会議にはそういった国民の期待に応えられるような活動をしていただく必要があって、そういう前提、約束ということもありませんが、そういう前提で国費、税金が投入されているんだという認識が確認されたところでございます。

下のほうから対照表、この真ん中の部分が今の法人化の案でございます。

1ページ目の下のほうから見ていただくと、まず出発点における認識、大事なので少ししゃべりますけれども、学術は独立を旨とするのだということ学術会議はおっしゃっています。特に政府からの独立性というものが学術会議にとって恐らく一番重要なことだろうと理解しましたので、そういうことであれば、現在のような国の機関であるよりは国とは別の組織になるほうが自然ではないか。そのほうが機能をより発揮しやすいのではないかというのが、今回の案の出発点でございます。

科学の在り方を常に議論しながら、そして特に、時には政府の方針に対して批判的な立場に立つことも必要だとすれば、やはり政府の機関でありながら政府と異なる立場に立つというのは、根本的な矛盾あるいは矛盾とまで言わないにしても、常に緊張関係をはらんでいるということになりますから、そのようなことを解消して、とことん自由な立場から、よりよい発揮のために活動していただければよいのではないか、それが不可欠ではないか、というのが基本的な考え方です。

それは上のほうで言うと、7、8行書いたことと、それから最初の黒いダイヤみたいな

マークのところですね。

2番目のダイヤですけれども、付随的な話になりますが、国の機関でなくなれば、会計法令とか、あるいは人事組織制度の制約が外れますから、柔軟で自律的な活動の余地が広がります。当然のことですけれど、予算の細かい、例えば費目の縛りとかなくなりますから、仮に学術会議全体としては予算が残っていても手当として使えるお金がないとか、旅費として使えるお金がないと、そういったことはなく、全体の中でやりくりできるようになります。

それから必要な予算は国が負担するんだとしても、外部資金を獲得するといったことも選択肢として増えてくるわけですから、活動の拡大とか、皆さんがお望みの事務局体制の整備などもやりやすくなることは間違いありません。

人事面でも給与水準、任期、兼業など、いろいろなルールが緩くなるか無くなるわけですから、例えばドクターを持った方に高い処遇をして来ていただく、弾力的な雇用形態を導入するといったことも現実性を増してくるということだろうと思われまます。

会員選考についてはまた後で少し述べますけれども、ここでダイバーシティと言っているのも一つだけ外国人会員のことを申し上げますと、外国人会員を正規の会員に登用するという事は、御承知のとおり、現行制度では困難であり、法人に移行すれば自動的にそういった障害は無くなるということでございます。

学術会議は、国のままでも外国人の方をアドバイザーにすればいいとか、いろいろやっているとおっしゃいます。それはその部分はそうだと思いますけれども、お客様としてお飾りとして来てもらうというようなことではなくて、本気でそういった方の意見を取り入れ、ダイバーシティを高めていく、緊張感を持って運営していくということであれば、諸外国のようにきちんと会員として入っていただくべきだろうと思えますし、そういった意見も懇談会で出ておりました。

それから、その次の国民・社会とのその対話、行政以外の関係機関とのその連携については、まず国会とのやり取りを希望されるというように学術会議から伺っていますが、行政内部の組織が国会に対して意見を言うというのは現実的に考えにくいことであります。それは政府の外に出るほうが当然、可能性、自由度は高まります。

メディアとの連携についても、例えば何でしょうね、会議を一緒にやるとか、あるいはお金を払って広報してもらうとか、そういった連携であれば、それは当然国の機関でもできている、できるということだろうと思えます。

ただ、何日か前に報道で私、見ましたけれども、東大と、それからNHKさんが包括連携協定を結びましたというような報道がありました。そういったことは恐らく国の機関のままでは不可能だと思いますし、やる気であれば、そのぐらい徹底的にやっていくという姿勢、意気込みが必要なんだろうと思えます。

財政基盤については後で述べます。最後第6、次の2ページ目の上の方で、評価・検証です。これも後ろの方で詳しく書いてありますが、基本的な考え方としては、我が国を学

術的に内外に代表するという重要な職責を担い、独立して活動し、しかもその費用が国費で賄われるということであれば、活動、運営が当初の目的、目標なり、イメージに沿って合理的に進められてきたのか、あらかじめ定めておいたチェックポイントのようなものに沿って、第三者の目でしっかり見ていくというのは当然のことだと思います。財政民主主義の観点からも当然ですし、今どきどんな団体でも普通にやっていることだろうというふうに思います。独立性の侵害だとか、そういう話とは全く次元の違う話だというふうに思っております。

いずれにしても評価にしても選考のプロセスにしても、具体的な制度や設計については、もちろん学会の御意見、あるいは懇談会の議論を踏まえながら、今後進めていく、考えていくということをございまして、現時点では方向性を打ち出そうとしているということをございします。

それで、使命・目的のところは、今の法律の学会の使命・目的には、国民、社会といった視点が全く入っていないと。それはおかしいということをございします。もちろん終戦直後にできた法律ですから、科学者の先生方というのは我々普通の大衆を超越した立派な存在だったということかもしれませんけれども、少なくとも今日では国民の理解と信頼は必要であって、同じ目線で仕事をしていく、それがベースになるんだらうという当たり前のことを書いています。

それから科学的助言のところ、そこから次に行って、ここは要するに現在学会が政府に対して法律に基づいて、客観的で科学的根拠に基づいた助言を行うという、その機能は法人化しても変更しないんだということを書いております。

その次はさっきしゃべったので省略しまして、ネットワークのところ、ここは、その次のページに行っていただけますか。細かいところは後で見ただけであればいいんですけども、懇談会で一つ議論が出ていたので紹介しますと、若手研究者が大学とか研究開発法人、産業界なんかを移動しながらキャリアを重ねていくという方法、そういったことを検討するとか、あるいは学会事務局で若手研究者が経験を積んで社会に出ていく、そういったキャリアパスの構築についても、学会はそのプラットフォーム、あるいは関係者の一人として一緒にやっという、そんなようなお話が出ていました。こんなことも会計関係の法令ですとか、人事組織の制約が外れるほうがやりやすくなるだらうということをございします。

会員選考については、まだ細かい制度について何か申し上げるようなことがそれほどあるわけではございませんし、細かいところは引き続き相談、検討ですけれども、基本的なことを申し上げますと、4ページ目の下ですが、法人化によって独立性の制度的担保を徹底するというコンセプトなので、会員選考はコ・オペレーション方式を前提として、独立して自律的に行っていただくということだと思います。皆さんが選考した候補者が何かほかのプロセスをかむことなく、当然に会員になれるということによって非常によろしいのではないかと思います。

ただし、国民、社会の福祉発展に貢献するという目的を考えれば、その運営、活動には科学の進歩あるいは社会の変化といったものが自律的に反映されていくようなことが必要ですし、活動、運営を担う会員の選考は極めて重要だろうと思います。したがって、会員の高い質が確保され続けて、そして特に会員構成にも、今申し上げた科学の進歩とか、社会の変化が自律的に反映されていくような仕組み、そういったものを確立することが必要だろうということを書いています。

一つの例というか、考え方の方向として、コ・オペレーションを前提としながら、以上のような視点から具体的にどういう制度設計を進めていくか、例えば諸外国のような会員による投票制とか、あるいは次のページに出ていますけれども、選考方法に限らず任期だとか、定年だとか定数、そういったことも検討していくのがよいのではないかということを書いているところでございます。

重複したところは飛ばしてまいります。

6 ページ、お願いします。

会長選出、ここはあまり議論になってこなかったところなんです。会長の選考と同じ考え方で、基本的には学術会議において選出していただくんだろうと思っていますが、どういったプロセスが適切なのかは、この後検討ということかと思っています。

財政基盤の充実は、先生方もかなり御関心が高いところかと思います。真ん中のところに書いてあるのは、まず学術会議が国民から求められる機能を適切に発揮するために必要な体制を整備する。しっかりお仕事していただいて、政府は必要な財政的支援を行うということを書いています。

国の予算は、毎年決めていくものでございます。したがって、現段階で、例えば 10 年後、20 年後どうします、幾ら出しますといった約束をできない性格のものというのは、御理解いただくしかございません。

ただ、懇談会では、必要な予算は政府もしっかり検討するようとか、基盤となる部分は国がちゃんと用意して、その上で財源を多様化して活動の拡大につなげていけばいいというような意見もいただいております。

現時点で何か具体的に約束できるものではないですけれども、今のような意見とか、学術会議が具体的にどういったことを今後やっていきたいのかといったようなことも聞きながら、必要なサポートをできる限りしていきたいと思っているところでございます。

それからガバナンスの強化、7 ページの下のほうです。

例えばというのが二つ書いてありますけれども、上のほうです。運営助言委員会というものを置いたらどうかということで、ここは会長とか副会長、あるいはその幹事会のメンバーの方々は、優れた研究または業績がある方と、科学者ということですが、組織の運営だとか、特に仮に法人化した場合には外部との調整等々いろいろ業務が出てきます。必ずしもそこに習熟していて、そっちのほうの研究より好きだということではないと思いますので、そういったことに煩わされることもないようということも込めて、こ

ういった委員会を置いて、会長が委員は任命し、半分ぐらいは外部のそういった知見のある方に来てもらってアドバイスしてもらったらどうか。そういうことをっております。

次に、検証のほうの意味合いで二つ書いていて、一つは監事を置いたらどうかと。これは特に法人化して活動運営の自由度がさらに高まって、引き続きその全て又は大部分が国費で賄われて、かつ、我が国を内外に学術的に代表するといった重要な責務を担い続けるということであれば、当然、国民の理解、信頼のために必要な透明性とか、自立的な組織として必要なガバナンスが担保されないといけない。監事というのは大体大きな団体では通常置かれていますので、それは当然だろうというふうに思っております。

それから評価委員会、ここも監事と同じ趣旨で、学術会議の外にこういったものを置く必要があるかということです。これも当然のことだと思っただけだと思いますけど、念のために付け加えると、事前に何か規制するとか、活動の内容そのものを制約するというのではなくて、あらかじめ定められたチェックポイントみたいなのに従って、それを事後的に確認するというところでございます。国がアカデミーの活動を支援するというのと、活動運営が透明に、適正に行われているか、あるいは趣旨に沿ってうまくいっているかの確認するのは別の問題だと思っております。

項目としては最後、事務局機能の強化でございます。ここも学術会議の先生方からは非常に強い要望、御意見を頂いているところでございまして、まさに学術会議がしっかりと今の職責、使命、役割を果たし、さらに活動を広げていくためには、事務局体制の整備というのは不可欠、重要だというふうに思います。その際、単に人を増やすということではなくて、企画機能、戦略機能、あるいは調査機能、さらにはその法人の運営に必要な財務、その他の専門性を有する職員も必要になってくるだろうというふうに思われます。この全てを、しかも例えばすぐに国費でというのはなかなかハードルが高いだろうというふうに思われます。いろいろな手段を一緒になって追求していくということだろうと思っております。

最後に、あまりしゃべり過ぎるなど言われているので、もうじき終わりますけれども、まとめとして簡単に申し上げます。

まず学術会議が独立を旨として、そして政府からの独立が最も大事なんだということだとしたら、戦後 80 年近くたって、設立から 75 年ということになります。そろそろ成熟してきた学術会議としては、歴史の長い諸外国と同じように、国とは別の組織になることを目指されるほうが自然ではないかと思われます。なぜ、ここまで国の機関にこだわるのか、固執するのかというのは、よく分からないところでございます。政府の方針に対して批判的であることをいとわないというか、むしろそれが必要なんだということですから、当然外に出て思い切り言っていただくほうが、普通だし、適しているのではないかと思うところでございます。

それから、学術会議から法人化についての懸念なり疑問点、懇談会でもいろいろ伺いました。今日も紙で用意されているようですけれども、一つ一つ答えていくと時間がないので簡単に申し上げますが、我々の理解としては、大ざっぱに言うと、国のままでも大体改

革ができるという話と、それから法人化のような新しいことは不安だという話、そして組織移行に伴っていろんなコストがかかるから、そこまでなくていいというようなことだと承りました。

ただ、政府から見ていると、国のままで行うという改革はやはり中途半端なものだろうと言わざるを得ない。端的に言うと、ここは学術会議から一度もお答えがないんですけれども、現在学術会議が行っていること、あるいは今やろうとしていることは、これは当然法人になっても全部実行可能です。ですが、幾つか例示的に挙げたこと、法人でなければできないこと、あるいは法人になったほうが明らかにうまくいくこと、そういったことについては沈黙されていますので、ここはやらなくていいということなのか。やはり積極的に改革に向き合うべきではないかと思います。

それから法人になると不安だという点については恐らく二つあって、一つはさっき法人化イコール独立性強化じゃないとおっしゃっていました。そういった意味合いのこと、これについてはそういうことがないように、これから一緒に制度化、細かく見ていこうということですし、懇談会からもこの点は重視していて、学術会議が不安にならないようにちゃんとやれと言われていています。しっかり見張るからなということも言われているところでございます。

不安のもう一つが、予算だと思いますけれども、ここも今完全に約束し切ることはできませんけれども、国からの必要な支援はするべきだということは、懇談会からも強く言われておりますし、したがって、国に対してきちんと必要な予算を要求していただくと。その上で財政基盤を強化、充実して、さらにいろんな、できることを増やしていこうということなので、何も不安に思う必要はないと思います。

逆に言うと、国のままだったら予算が一切減らないのかということ、そこはそういうことでもないはずで、やはり必要な見直しをしつつ、質の高い業務を行っていただくから、予算がついてくるんだということだろうと思います。

最後、法人化になると余計なコストがかかるという点については、確かに恐らくコスト増の部分は出てきますが、そこはコストがベネフィットを上回るのであれば、それは改革は実行すべきですし、必要なサポートは政府としてもしていくということでございます。

なので、何となくこれまで伺った反対意見は新しいことをやるのは不安だという感じにしか聞こえませんが、恐らく皆さん改革意欲を持った会員の方々ばかりです。本日こうやって意見交換の機会いただきましたので、前向きな議論につなげていければというふうに思っているところです。ありがとうございました。

○日比谷潤子副会長 笹川室長、御説明ありがとうございました。

それでは、今の室長からの御説明、また、その前の会長の説明もありましたが、それらを踏まえて御質問、御意見をお願いいたします。

冒頭事務局から説明がありましたように発言希望票、あるいは挙手、オンラインの方々

も挙手機能を使ってお知らせください。いかがでしょうか。

その前にごめんなさい。会長から一言。

○光石衛会長 笹川室長、説明ありがとうございました。

今日は時間も限られていますので、室長がいらっしゃる間は、主には質疑応答の時間というふうにしたいと思っておりますので、その後には自由な意見交換という時間はまた別途設けたいというふうに思っておりますので、とにかく、先ほど説明いただいたこと等々を含めた質問等とか、これはどういう考え方なのかとか、そういう意見をまず皆様方からお願いできればと思います。よろしくお願ひいたします。

○日比谷潤子副会長 それではオンラインで御参加の宇山会員からお手が挙がっていますので、宇山会員、どうぞお願いします。

○宇山智彦会員 第一部の宇山です。聞こえますでしょうか。

笹川室長、御説明ありがとうございました。

質問をせよということではあるんですが、大きな誤解があると思っておりますので、そこについて申し上げます。

改革を嫌がっているという印象をお持ちのようではございますけれども、そして、なぜ国から離れたがらないのかという疑問をお持ちのようですが、今言われている法人化というのは、これまでほかのところでも行われてきた国の機関の法人化の流れで考えられていて、この国の機関の法人化というのは、もともと独立性を高める、自律性を高めるためではなく、行政の効率化を図るために行われてきたことで、これはイギリスのサッチャー政権時代から、世界各国でそうではございますけれども、結局監督官庁による統制が強化されるという仕組みになっています。これは単に工夫の問題ではない、根本的な、そういう仕組みなんです。

だから、その流れで、学会の法人化を考えてはいけないというのが私たちの立場で、ですから、そしてまた国の機関だから政府、特に時の政権の言うことを聞かなければいけないというのは、全く民主主義に反する考え方で、その政府の統制に服さない自立した国家機関というのは、民主主義の国には必ずあるものです。

そして、もし民間の団体になるとしても、このアカデミーの5要件ということを前の期に我々は考えてきましたが、一番根本的な要件は、これは科学者がイニシアチブを取ってつくるといことです。それは、その結果、国の機関になるか、民間の機関になるかというのは二次的な問題です。

ですので、今回、笹川室長が非常にいろいろ考えられて、努力されているのは分かりますけれども、政府主導でつくられるものというのはアカデミーではない。世界からそういうものとしては認められない。もし民間のものとしてつくるのであれば、科学者が音頭を取ってつくらなければいけないというものです。

以上です。

○日比谷潤子副会長 笹川室長、お願いします。

○笹川武室長 基本的には御意見ということのようですけれども、ちょっとだけコメントさせていただきます。

まず、学術会議の今回、仮に法人化する場合の案は、監督を強めるというようなことは全くございません。お配りした、どこにも主務大臣の監督認可というようなことは書いてございません。独法などとは別のオリジナルな唯一の法人をつくるということを申し上げていますので、説明をよく聞いていただきたいと思います。

それから学者がイニシアチブを取る、政府主導ではないといったこと、それはそれで結構なので、我々が言っているのは、国費も入っているんであればそうじゃないだろうということを行っています。あるいは少なくとも、学者さんがイニシアチブを取るとしても、事後的にクリア、明確な形で評価を行うといったようなことが必要だろうと申し上げているということでございます。

○日比谷潤子副会長 ほかにいかがでしょうか。

鈴木会員、お願いいたします。

○鈴木基史会員 第一部の鈴木と申します。

質問は、政府と学術会議と、法人化した場合、恐らく政府と並んで企業やその他の社会团体が学術会議の提言の先になることが想定されます。

それで、現在においては政府対学術会議という軸の下で我々は学術的な提言を行っている。その見返りとして国から予算を頂いて、様々な活動を行っているわけです。独立行政法人化すると、先ほどの室長の御説明から、民間やその他の団体へも窓口が広がって、それらから様々な支援をいただくことが可能になるので、より一層学術会議の活動範囲が拡大するのはないかという肯定的な見方が示されました。恐らくそれはそれで結構だと思います。

問題は、しっかり対価が支払われる仕組みができるかどうかということだと思えます。いや、今政府から頂いているという1対1の関係に第三者が加わると。第三者は法人化した後も、政府から何らかの予算を頂くということの説明があった。民間団体からすれば、政府から学術会議は予算を引き続き頂いているので、この企業や民間団体は、それにフリーライド、いわゆるただ乗りするという傾向にある、これは我々は独立行政法人化して様々なところで経験している、私も経験があります。何らかの助言をしても、ちゃんと対価が支払われないということは、私は経験上ありますので、そこが非常に心配なわけです。

結局、現在の本人、代理人、プリンシパルとエージェントの関係に、もう一つプリンシ

パルらしきものが加わる。そのプリンシパルがちゃんと我々が行うような研究、学術的助言に対するサービスですよね。それに対する対価を支払っていただける仕組みがあるのかどうか。フリーライドを許容してしまうシステムになるのではないかという不安があるわけですよ。

実際、国立大学は独立行政法人化して、そのような傾向にあるわけですよ。多くの大学は予算が減少していく一方で、その不足分を頂くような仕組みがないので、現在弱体化しているわけです。それが今、日本の科学的立場、世界における科学的立場というものをおとしめているということは、かなり強いエビデンスがあるわけです。

そういう現状を考えると、いや、もういろいろな、肯定的な青写真があるので、ばら色の未来があるんだというお話は、やはりクエスチョンマークをつけて、注意深く我々は見なくてはいけない、もう既に前例があると。その前例をまた繰り返すということになりはしないかというのが我々の強い不安ということです。

その点について、ちょっと御回答をお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

○日比谷潤子副会長 お願いします。

○笹川武室長 鈴木先生、ありがとうございます。非常に熱の込もったというか、リアルな感じで御質問いただきました。興味深くというか、そうだなと思って聞いていた次第でございます。

まず我々、冒頭部分は我々が申し上げていることをきっちり御理解いただいておりますかと思っております。国がどこまでとか、なかなか言いづらい部分はありますけれども、必要な部分は見た上で、いろいろ活動を広げていただきたいという、そこは御理解いただけたと思っております。

おっしゃるとおりフリーライド的な問題、そこは実はそれほど私は考えていなくてというか、いませんでした。今まで学術会議から伺っていたのは、そうやって法人化して企業からお金をもらおうといっても中立性のような観点で問題が生じないかと、そういうお話はいろいろ受けていて、そこは別に今までも、科学者の行動理念とかいろいろつくられていましたし、外国も寄附をもらったりしているんですから、そこは学術会議の内部、あるいは企業との間で、その癒着的なことにならないようにルールをつくっていくということなんだらうと思っております。

今、鈴木先生がおっしゃったフリーライド的なところ、ここは特に先生方のような付加価値の高い仕事をされていくときに、そこは本当に重要なんだらうと思っております。何か政府がガイドラインとか、仕組みとか、一方的につくっていいというものではないのだらうと思うんですけれども、そうはいつでも、今のような御意見を踏まえて、仮に法人化のほうに進むことができるのであれば、何らかのそういったことは一緒に考えていかないとはいけなかなと思っております。

このことは、懇談会の中でも、経済界出身の先生もちょっとニュアンスは違いますけど、言っていて、それは我々というか、経済界の方々も、学術会議の知見というのは期待していて、特に何かシングルイシューというか、狭い分野であれば自分の企業の研究所などでできますけれども、幅広くなるとやっぱり学術会議にお願いするしかないんだ、そういうときはむしろ対価を払ってでもそれはやりたいし、そうなってくると一緒に例の問題意識を合わせてとか、時間軸みたいな話にもなってきますけれども。これはボトムアップでやられるときと頼まれ仕事をやる時と違うでしょうから、しっかり一緒にやっっていこうと、そんなお話がございました。

答えが長くなりましたけれども、御指摘を踏まえて、この方向で進めるのであれば、しっかり一緒に考えないといけないなというふうに思った次第でございます。

○日比谷潤子副会長 芳賀会員、そして小畑会員でお願いいたします。

○芳賀満会員 第一部の芳賀と申します。笹川室長、いつもありがとうございます。

しかし、今の日本学術会議の資金に関する室長の御判断は楽観的過ぎると思います。なぜかと申しますと、日本学術会議は、学問の立場から日本のみならず、人類、地球に関わる価値判断をする「裁判所」のような存在だと思っています。

国の裁判所というのは、行政府、立法府とともに広義の政府の一部でありながらも、独立して、行政府、立法府と異なる見解を持って、時にそれらに対して苦言を呈することもあります。しかしそれが全体として利益になる、国益になる。

ならば「裁判所」としての日本学術会議も国の中であって、しかし独立して価値判断できることが必要で、それが国益になる。ただし司法は、最高裁判所の長官の指名とか、裁判官の任命等を政府、行政府から受けますけれど、日本学術会議は三権分立の外にあるどころか、日本だけでなく、人類全体、地球の代弁者でもありますから、さらに外にあり、自律性が求められます。

さて、そのような日本学術会議が国の機関として存置されるのではなく独立しますと、そのような「裁判所」という日本学術会議は、民間から資金を得る必要があります。しかし、それは決してしてはいけない。なぜならば、日本学術会議が産業界等から資金を得たら、それは良くて国に対して産業界等を代弁してロビー活動をする原因、悪くて産業界等からのひものついた政治献金になってしまいます。

裁判所は、どんなことがあっても清くあるべきで、お金をもらいません。そこをどのようにお考えなのでしょうか。

以上です。

○日比谷潤子副会長 室長、お願いします。

○笹川武室長 ちょっと御趣旨がよく分からないところがございますけれども、楽観的だということについては、反省しないといけないのかもしれませんが、まず裁判所云々とおっしゃっていますけど、まさに三権の外というのであれば、それは国の外に出られたらよろしいんじゃないでしょうかというふうに思います。

それから国の外に出ると何かお金がなくなるというような感じのことをおっしゃっていますけれども、私はそういうことは全く言ってませんで、必要なお金は国が出すんだということを言っています。その上で、それを多様化できれば、プラスアルファができるのではないかということをおっしゃっています。

それからもう一つよく分からなかったのが、決して民間から資金をもらうといけなくて、ロビー活動になるとおっしゃっていますけれども、そうすると諸外国のアカデミーは全部何かロビー活動をやっている二流のいいかげんなアカデミーだということなんでしょうか。そうじゃないと思います。外からお金を持ってくることによって緊張感を常に持っているからクオリティが上がるんじゃないかということで、そういったことは少し前の学術会議の報告書にもしっかり書いてあったことなので、私はそうなんだろうと思っています。

いずれにしても、予算の話については確約できないのは申し訳ございませんけれども、学術会議が今やろうとされていること、あるいは今後やろうとしていることをよく伺って、できるだけサポートはしていきたいということでございます。

○日比谷潤子副会長 芳賀委員、よろしいですか。

○芳賀満会員 他の会員のご発言をお願いいたします。

○日比谷潤子副会長 それでは小畑委員、続いてオンラインで御参加の西委員にお願いします。

まず小畑委員からお願いします。

○小畑郁会員 第一部の小畑と申します。今日は御説明ありがとうございました。

意見ではなくて質問ということなので、できるだけ焦点を絞ってお話したいと思えますけれども、第一に、私が新参者であまり分かっていないだけの話なんですけれども、室長のお立場はどういうお立場で話をされているのかというのがよく分からなかったんですね。

所管の日本学術会議について、今後、法人化ということを進められておられるわけなんですけれども、法人化ということで法律をつくるというふうにおっしゃいましたよね。独立行政法人でない法人をつくるというふうにおっしゃいました。そうすると、それは法律をつくるということになるわけなんですけれども、法律案を今作成する、今後作成される、そういう責任を持たれる、そういった立場として御説明されているように今聞こえたんですけども、その理解は間違っていますでしょうか。

そういうお立場だとすると、もしお立場だとすると、法律というのは何もモデルなしにつくるといことはできないわけであって、何か既存のモデルがあって、それをどういうふうに修正するかとか、どういうふうに付け加えるかということで作られていくものだというふうに思います。

現在の内閣提出法案がほとんど国会で成立する法律の大半を占めるというような、そういうシステムの下ではなおさら行政府のほうで法案を練られるわけですから、そういう練られるときに、何か、言わばモデルがあってされるというのが、別に軽蔑している意味じゃなくて、官僚のお仕事の一番、普通の仕事の仕方じゃないかと思うんですね。

そのときに、先ほど来問題になってはいますけども、私たちが身近で経験した、その手の法人化ということと言いますと、国立大学法人ということがあるわけですね。国立大学法人ということを経営法で規制されています。

今の御説明を見ると、現在国立大学法人に起こっていること、さらにその先に行くような、そういう中身がかなり盛り込まれているんじゃないか、頭に描かれているんじゃないかというふうに思うんですけども、その推測は間違っているのでしょうか。つまり、現在の国立大学法人あるいは国立大学法人をさらに発展というか、発展かどうか分かりませんが、さらに改革するような、そういう立場で今、法案を準備されているという、そういう理解でよろしいでしょうか。

もしそうでないとすると、どういうことを手がかりに、法律をつくらうとされているのか。どういう素材から法律をつくらうとしているのかと。全く初手から、会社法ですか、ではないですね。全く初手からこの手の新しい法人をつくるということではできないはずなので、どういう素材でやられているのかということをお示しいただきたいというふうに思います。

以上、2点お願いします。

○日比谷潤子副会長 室長、お願いします。

○笹川武室長 御趣旨がよく分かりませんが、私の立場と、法案を作成する場合のモデルというか、そういったのは何かということかなと承りました。

私の立場は4月、あるいは去年の冬からの立場と一緒にございます。学術会議の在り方の見直しを担当している内閣府の職員であって、春も法案準備をしている事務方の責任者で、今もそうであるということでございます。

それから法案作成のモデルについて素材をお示ししろと言われて、これですとばさっと持ってくる話ではないと思うので、ちょっと質問自体がよく分かりませんが、国立大学法人のイメージで進めていくのかということであれば、そういうことでは必ずしもなかろう。先ほどどなたかに対して申し上げたとおり、これは特別の唯一の法律をつかって、学術会議が、皆さんの言葉で言うと5要件的なことになるんでしょうか、5要件という立

て方がどうかというのは、懇談会でも議論がありましたけれども、いずれにしても、その独立性をしっかり担保していくために、恐らく唯一のオリジナルな法律をつくっていくことだろうと思います。

それに当たってどういった法律なり制度なりを参考にするかということについては、ある程度似ているような仕組みのものを、海外も含めてですが、いろいろと参考にしながら。ただ、この学術会議という存在自体がオリジナルなものですから、単に国立大学をコピーすればいいとか、私立大学をコピーすればいいと、そういうことではなかろうと思っておりますし、少なくとも今日御説明した基本的な考え方の中でも、そういったような雰囲気が強く出ているということは全くないというふうに思っております。

もちろん逆にどういうふうに細かく設計していくかというのは、繰り返しになりますが、逆にこれから皆さんも含めて詰めていくということでございますので、そこはそういうことを申し上げておきます。

以上です。

○日比谷潤子副会長 それでは、オンラインの西委員で、次に会場の川嶋委員にお願いします。まず西会員からお願いします。

○西弘嗣会員 笹川室長、どうもありがとうございます。私、ちょっと違った側面から質問をしたいと思います。

我々学術会議の、私、第三部の会員なんですけれども、学術会議のもう一つ大きな目的は国内だけではなくて、国際対応というのがございます。我々、国際対応をやるときには今までの立場であれば、学術会議は一応国の機関ですので日本の代表として、いろいろと意見を言わせていただいています。そのときにもう学術の中にはウクライナ戦争みたいに政治的な要因が時々入っていて、あるときは、我々日本の国民の代表であるという意識でやっているの、国益を代表するようなことも言わなくてははいけません。そういう活動も実は学術会議でやっておりますが、そのような活動がこの独立行政法人化したときに、諸外国から見たときに日本の代表なのか、ただ一機関の代表なのかというところが、割合重要視してくる場合もございます。

ですから、その辺のところはどのようにお考えになっているのか、あるいは政府のほうで、国の代表として出ていくということは、ある程度ギャランティしていただかないと、我々はそういうところでなかなか意見が言いづらいと。国益を代表するというのは本当は学者としてよくないかもしれませんが、やはり我々は国民の税金を頂いて活動しているので、やはり日本の国益を代表するという意識は常に持ちながら、我々全員が活動しております。その点は評価していただきたいと思っております。

ですから、その辺のところはどうなるんだろうかなというのが私の唯一の、唯一ではあ

りませんけれど、ほかに懸念もたくさんございますが、懸念の一つでございますので、御質問にお答えいただきたいかなと思っております。

○日比谷潤子副会長 室長、お願いいたします。

○笹川武室長 西先生、ありがとうございます。実は去年の12月でしたか、今年の4月でしたか忘れましてけれども、私がここに来て説明していて一番残念に思ったのは、自分たちは国益はどうでもよくて、人類のために存在する組織だと、そんなような御意見があったのが非常に残念でございました。私、そのときは、いや、でも皆さん国の機関で公務員なんだから、それは国益は大事なんでしょう、直接的に国益じゃなくても、人類のためにやっていることというのが、ひいては国益に資する、そういうことではないですかと申し上げましたけれども、明確なお答えはいただけませんでした。非常に残念でした。

今日、西先生から今のようなお話をいただいて、非常に心強く思った次第です。我々も政府に都合のいいことだけ言ってくれとか、どこかに行って直接的に日本の味方をしてくれとか、そういう言い方をしているわけではございませんが、やはりお互いに長期的な話か短期的な話かは別として、国益ということを念頭に置きながら活動する、大事だと思います。非常にうれしく思いました。

お尋ねの点ですけれども、一つ申し上げておくと独立行政法人化ではございません。これは法人化でございまして、ワンオブゼムの独法にするということではございません。学術会議のための法律をつくって、ふさわしい仕組みをとということです。

それで、代表制のところですけども、さっきの資料3の4ページ映りますか。映らない。映らなかつたら、皆さん、もしお手元にすぐ出てくれば、それを御覧いただきたいと思えます。

○日比谷潤子副会長 映りましたので、大丈夫です。

○笹川武室長 その真ん中のところで、2番目の黒ポチ、そのために、国を代表するアカデミーとして、国際学術団体に加入することができると。これは現行の6条の2を引用しています。

それから、使命・目的のところ、2ページ目の上を出していただけますか。我が国の科学者の内外に対する代表機関としてというのがございます。これも今の条文にあるものをそのまま持ってきております。そして、条文をこのとおりに書くということを申し上げるものではありませんけれども、参考の2を御覧いただくと、使命及び目的という一番上のところに、これは仮に法人になったらということですけども、特別の法律に基づいて設立される新たな日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として云々かんぬんというふうに、法律に書くイメージで申し上げております。それから、さっきの国際

団体への加入といったことも同じ紙に書いてあるところがございます。したがって、その点については御心配要らない。外国でも、国の機関ではないけれども、というか、ほとんど国の機関じゃないわけですが、何らかの形でオーソライズして、国を代表するアカデミーとして活躍されているということなので、そこは一緒というか、法律でちゃんと書く分だけ、もっと強いというふうに我々は思っております。

以上です。

○西弘嗣会員 ありがとうございます。私、特に地質の分野なので、資源問題とか領土問題とか、命名問題はしょっちゅう煩わせると言ったら悪いんですけど、それで戦わなきゃいけないことが多いので、やはりこの問題が非常に僕としては国民のためになる非常に重要な問題だと思っております。ですけど、そのときの代表になるのはやっぱり供託金というのを取られまして、我々の学会だけでは、これ、ちょっとどうにもならん問題も踏まえておりますので、その辺の資金援助も含めて、実は考えていただきたいかなというふうに思っております。学術会議は、このように国民のためにしっかり働いているところもございますので、その点も御理解いただきたいかなと思っております。どうもありがとうございました。

○笹川武室長 よく分かりました。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 それでは、川嶋会員で、その次に森口会員をお願いいたします。
川嶋会員、どうぞ。

○川嶋四郎会員 どうもありがとうございます。笹川室長、毎回御丁寧な御説明いただきまして、どうもありがとうございます。

ちょっと別の角度からお話をさせていただければと思います。どういうことかといいますと、大体私たち研究者というのは、ある意味で非常に真面目だというふうに思います。なぜかといいますと、ある議題なり、提案がなされたらそれについて議論するという形で議論を進めているのではないかと思います。つまり、一定のルールが敷かれると、そのルールについて、あるいはそのルールに従ってお話をお聞きして、それについて質疑応答をされて、いつの間にか一定の着地点、あるいは終点というところに至る、そういう構図が、この間出来上がっているように、私は思えてなりません。

もともと、この問題と申しますのは、3年以上前の6名の会員の任命拒否から始まっています。ここが私は原点だと思いますし、その原点回帰をしなければいけないと思います。大変残念なことなのですが、今日この問題がまず一言も出てこなかった。もちろん組織改革と任命拒否の問題は切り離して考えるという、最初の基本的な出発点というのは私も理解はしておりますけれども、私は以前からお話をしておりますように、どうもこの

問題というのが結局その任命拒否の実質的な正当化というのを考えられているんじゃないかという気がしてなりませんので、そういうお話をさせていただきました。特に最初から「未来志向」ということをお話されておりました、こちらからの対話には十分乗っていただけない、任命拒否理由も御説明いただけない、そういう状態が続いている中で、この組織改革が議論されています。やはり結局、改革せざるを得なかった組織だったから、最終的には任命拒否が正当化されるのだというような構図がつけられているように思えてなりません。

したがいまして、まず私の感想を述べ、それから最後に質問させていただきたいと思えます。その質問は前期の会長だった梶田会長がおっしゃっていたと思えますけれども、自由で独立した民主的な「学術の終わりの始まり」というのが現状だという認識の下で、私がコメントをさせていただければと思えます。

まず私は、笹川室長と全然認識が違います。どういうことかといいますと、この前、学術会議法の一部改正案が出されましたけれども、これは国の機関にとどめるための改革案としてお出しした、それが否定されたから国の外に行ってくださいというふうな御説明だったかと思うのですが、違うんじゃないかと、私は思っております。どういうことかといいますと、あそこではたしか中期業務計画ということですね。それから、選考諮問委員会ですかね。それから3年、6年後に組織改革なんかも議論するというような、何かフォローアップ条項があったと思えます。それらが、そもそも学問の自由であるとか、学術会議の独立性であるとか、本来この日本学術会議法が制定されたときの立法趣旨に反する、だから改正案が否定された。ほぼ全会一致で否定されたという大きな流れの中で本日を迎えているんじゃないかと、私は思っております。

先ほどのお話、私はちょっと違うんじゃないかと思ったことがございました。こんなことを一々細かく議論する必要はないと思えますけれども、私たちの大先輩である日本学術会議の最初の会員の方々などが、どうしてこういう法律なり何なりをつくられたのかということです。世の中の国民とか個人とか、そういう文言がない、あるいは視点が無いみたいなお話をされて、何かちょっと「え。」と思ったんです。それは、結局第二次世界大戦の敗戦、その以前の歴史といたしまして、言うまでもないですけども滝川事件や天皇機関説事件等、ああいう事件で「学問の自由」が弾圧された歴史があること。さらに科学というものが戦争遂行に利用されたこと。そういう歴史を踏まえて、我が国は文化国家の基礎であるという確信に基づいた科学者の総意の下に、我が国の平和的基盤、人類社会の福祉に貢献するとしているのです。私たちも人類ですから、当然日本国民を抜きにして人類社会の福祉なんてあり得ない。常識的に考えてあり得ないと思えますので、世界の学会と提携して学術の進歩に寄与する、邁進するということです。80年たっているから改正すべきだというのは非常に乱暴なお話でございまして、こういう崇高な理想を保っている団体、これが今、どれだけあるのかということ、私たちはもう一度考える必要があるんじゃないかという気がいたします。国の予算を使っているから国の言うことを聞け、あるいは国

の政策に従いそれを実現する手助けをしてくれというのは、ちょっとやっぱり学術団体に要求することとは違うんじゃないかなと、私は思います。

私たちは、もう3年前から「より良い役割発揮に向けて」自己改革を進めております。質問の一つ目はこれなんですけど、なぜ私たちが、この「より良い役割発揮に向けて」を遂行するということ、これで済まされないのかという、これの一体どこが問題なのかというのを、まず1点お聞きしたいと思います。

2点目は、今申し上げましたような、結局国から離れば自由を謳歌して独立できるんだと、ばら色の夢が実現できるんだというようなお話だったんですけども、それは誰がどのような形で担保してくださるのかということです。私たちはあくまでも非常勤の公務員でございまして、しかも任期つき、6年という任期つきでやっております。この任期つきでやっている人間の集合体である法人、団体というものがどういう形で永続的に日本の国のアカデミーを代表し続けることが保障されるのかと、私はよく分かりません。ということは、もう本業をちょっとそちらに置いてでも、こちらに事実上専業してくれというようなことをおっしゃっているようにしか聞こえなくて、それは結局のところ日本の学術の閉塞状況、これを創り出すだけではないのかなという感じがいたしました。

梶田会長は、信頼関係、これを政府と保ちながら対応していこうと以前からおっしゃっていたんですけども、どうも私は、必ずしもそういう基本的な思いというものがまだまだ伝わっていないと思います。したがって、3つ目の質問は、先ほどと関わるんですけど立法事実ですね。なぜ今、この法律を改正しなきゃいけないのかという立法事実が一体どこにあるのかと。80年、いや、違うと思いますね。もうちょっと具体的におっしゃっていただきたいと思います。独立性、あるいは自立性、そういうことをおっしゃるんだったら、もっと具体的に、それが本当に非常勤の私たちの集まりで日本学術会議法の趣旨が具体的に担保できるのかということです。そのことについても、きちんとお話をさせていただきたいと思います。

最後ですけど、私は代弁する権限は全くございませんけれども、戦後、新しい日本をつくらうと思ったときに、科学者が、なぜこの法律をつくったのか、なぜこの法律で日本学術会議を政府の中に置こうとしたのかということが重要です。これは、私はある意味微妙なバランスの中で採られた英知ではないかなと思います。別の言葉でいえば、日本国というのはこういう学術団体を政府の中に持つ、非常に度量の広い進歩的な、過去の反省を踏まえる、そういう国家であるということを、この法律をつくることによって世界的に宣言したのが、私はこの法律ではないかなということを、本日の室長のお話をお伺いして、ふと心に湧いてまいりました。意見もたくさんございましたし、認識が違うのです。

つまり、私はルールを外すべきだという議論をしているので、そもそもかみ合わないことは分かっております。分かっておりますけれども、別にマルティン・ニーメラーを出す必要はないんですけども、後から気づいても遅いということでは困りますので、今ここで一言お話をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

○日比谷潤子副会長 室長、よろしく願いします。

○笹川武室長 質問ということで、何かいろいろ意見を仰っているのですが、どう答えていいかよく分かりませんが、幾つかコメントしたいと思います。

学術会議法が75年ぐらい前に宣言した、それはそれで結構だと思いますけれども、今の時点から見てどうなのかということを行っています。

それから、人類社会のために云々って、別に国の機関なのか法人がいいかということと直接関係なくて、その時点において適切な形を取ったということですから、現時点でも適切かどうかというのはまさに今、懇談会や何かも含めて御議論をいただいているということでございます。

最初のほうに戻りますけれども、3年ぐらい前の任命の話については、私は担当ではございませんので申し上げる立場ではありませんけれども、政府としては一連の手続きは終了したんだと言っているものと承知しています。そもそも学術会議の改革は、たしかあれは梶田会長が御自分で、学術会議としても検討すべき課題があるということで当時、井上大臣とお話しして、そんなような話を始めたというふうに記者会見か何かに出ていましたので、直接的に関係があるというふうには思っておりませんし、学術会議の見直し自体はずっと前から折に触れて、10年ごとぐらいに出てきては消えというような話だったので、そろそろきちっと仕切ったほうがいいのではないかという気はしております。

それから、国の機関としての春の案が否定されたから外に出ろというのは違うだろう、中期計画とか、そういったことが立法趣旨が否定されたというようなことをおっしゃっていますけれども、立法趣旨に学術会議が賛成しなかったというのはそのとおりだと思いますが、国の機関が否定されたから外ということでもないわけですね。あれは学術会議が独立性の観点から嫌だと言ったからだったので、じゃあ独立性を最大限尊重していく方向でもう一つ考えようかということで法人化ということを考え始めたということ、これは冒頭申し上げましたとおりです。

それから、中期的な計画をつくったほうがいいとか、そういったことについては、これはどんな組織でも当然のことではございまして、自分が5年後何するか分からないけれども来年の予算くださいというのは全く理解できません。それは、どの国でも一緒でして、自分でどこかからお小遣いをもらってくるのならいいですけども、人にそういう話をするのであれば、当然、こういうことを考えているからこうしたいとあって、それが役に立ったか、よかったね、役に立ったのだったらまた来年お願いいたします、そういう話だと思います。一切その計画性、評価、透明性なしで済ますというのは、したがって、さっき申し上げたとおり、戦後どれだけ学者の方が偉かったのか分かりませんが、今の世の中はそういうものではないということをお願いいたします。

なぜ今、自分たち、先生方の改革では済まないのかということ、学術会議の取組を否定しているわけではなくて、いや、頑張っているのは、それはそうだと思いますけれども、端的にいうともっといろいろやってほしいし、やれるだろうということでございます。既に申し上げたとおり、国のままではできないことたくさんあります。

それから、春の4月の法律の案、よく覚えていてくださっているいろいろ御紹介いただきました。あのとき国の中でという前提で透明性を確保するというところで考えた案、その一つが選考諮問委員会ということでしたけれども、あれは学術会議のコ・オペレーションが必ずしも外部に対して透明ではなくて、時代の変化を反映してきちっとマッチしたような会員構成になっているか分からないから、何人か信頼できる人として会長を選んだ方に入ってもらって、確認してもらおう。そういうことをすることが国民の信頼確保に役立つのではないかということをお願いしているところでございます。

あと、国から出てばら色になるのかというような話でございますけれども、非常勤の自分たちでどう担保するのか、仮に今の非常勤の先生方の集まりという形が、もし何かうまくいかないのであれば、それはみんなで何かどうしたらいいかを考えていくということだろうと思います。非常勤の集まりだから、これ以上できませんということは、それはないのであって、定員を見直してもよろしいでしょうし、何人か常勤の方に入ってもらってもよろしいでしょうし、この辺はちょっと思いつきで言っていて、政府が言うことじゃないですけど、どういった形が学術会議の機能をよりよく発揮し、できれば活動をもっと拡大していただくためにどうしたらいいのかというのは、みんなで考えていくことです。それがどう担保されるかという質問は、これは、だからそういった当別な法律をつくって担保しますということを言っているわけです。

大体そんなものでしたっけね、ほかにもいろいろおっしゃっていたかもしれませんが、取りあえずメモした部分にお答えいたしました。

○日比谷潤子副会長 森口会員お願いいたします。

○森口祐一会員 ありがとうございます。第三部の森口と申します。法人について具体的な、やや実務的な質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど来、唯一の法人であるということ、それから独立行政法人ではないというお話、それから大学の先生方からは国立大学法人の御経験のお話などもございましたけれども、私も一時期大学におりましたし、それから短期ですが中央官庁の勤務の経験もございしますが、長年国立の研究所におりまして、直轄の国立研究所時代、そして独立行政法人を経て、現在、国立研究開発法人という法人格の役員をしております。その経験から申しますと、国の直轄機関か独立の法人かということの形態ではなく、その主務大臣、主務官庁との信頼関係というのは非常に重要だということを感じております。そういう信頼関係があれば、その法人の格に関わらず、非常に重要な仕事といえますか、その任務を果たせるという実

感を持っておりまして、それは幸いにして私のおります法人は、法人の形態に関わらず、それが実現できていたというふうに考えております。

そういう観点から、先ほど前半で主務大臣の監督が強まるものではないというお話がございましたけども、まず主務大臣という考え方自身は、法人化した場合は、やはりそれはあるのか。当然、国からお金を頂くということになれば、交付金の要求なども出てくると思いますので、主務大臣ということが、まずあるのかどうか。その場合、主務官庁は内閣府という想定になるのか、それ以外のものがあり得るのかどうか。最後、これはちょっとお答えいただくのは難しいかもしれませんが、私が先ほど申し上げました主務官庁との信頼関係ということに関して現在の学術会議と内閣府との関係において、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

以上、3点でございます。

○日比谷潤子副会長 室長、お願いいたします。

○笹川武室長 ありがとうございます。的確な御質問というか、鋭い御質問というか、ありがとうございます。

まず主務大臣、誰かということ、ここは主務大臣の意味合いにもよるかもしれませんが、おっしゃるとおり、少なくとも予算は要求されて、それを交付していくということだと思います。今の形のままであれば、恐らくこれは内閣総理大臣ということになって、主務省庁、主務官庁も内閣府ということになるかと思えます。ほかの考えもきっとあり得て、ほかの省庁との関係、可能性を一切否定するつもりもございませんけれども、普通に考えるとそうかなと思っています。

学術会議との信頼関係について、ここは何というんでしょう、個人的にはそう悪くないと思っているんですけども、今の役員の方々、あるいは前の役員の方々はどう思われているかは、分かりません。ただ、いろいろあるんだと思います。今、見直しを担当している私の部局は、ある意味立場はかなり、それこそ緊張関係にあるとは思いますが、一方でそこは必要なコミュニケーションなり、意見交換はしっかりやっていくのが、それがゆえに大切だろうと。緊張関係にあるがゆえに大切だろうと思っていますし、懇談会の場、その他で意見交換させていただき、少なくとも私から見ると信頼をさせていただいているところがございます。

それ以外の、例えば、内閣府の部局とかの人たち、そちらについて私が申し上げられる立場ではございませんけれども、例えば、去年というか今年でしょうか、前の期に、25期になりますけれども、審議依頼を二つやらせていただきました。あれは我々と科学技術イノベーション部局、たしか一緒にやっていたと思いますけれども、そのときもかなり時間的にタイトだったにもかかわらず、きちんと答えていただいて、実際かなりあれを使っているというふうに私も聞いていますので、そこは感謝しております。

ということなので、それなりに信頼関係があるつもりでおりますけれども、引き続き維持、あるいは強化に努めていきたいと思っております。森口先生も、そこはよろしく願いたいと思います。

○日比谷潤子副会長 では、小長谷会員、願いたいと思います。

○小長谷有紀会員 ありがとうございます。室長、丁寧な御説明ありがとうございました。私たち研究者というのは、一貫して耳元でささやかれる言葉が甘ければ甘いほど疑ってかかるという性格があると思います。これは学術上必要だからですね。学術上、普通に今まで言われてきたことを疑うという精神というのは、とても重要なので、そういう力を人並み以上に持っているんじゃないかと思えます。

それで、そういう目で見ますと、やはり今日示された資料3の中で一番チェックしておかなくちゃいけないところというのは、(4)のガバナンスの強化というところではないかと思えます。そこに現行法にないことがたくさん書かれているからです。独立行政法人とは違うんですとおっしゃる、唯一無二というふうにおっしゃいましたけれども、ここに書かれているような、事業の計画性、それからそれに対して評価をすること、監査があること、これらの3点というのは税金が投入される以上、必要な要素ではあると思えますものの、これは限りなく独立行政法人に近い形になりますので、これについて質問は次の二つです。

一つは、独立行政法人と違うとおっしゃいましたけれど、こういうことにおいては同じじゃないですかということが一つと、もう一つは、室長が説明において御質問されてきました。一方的に説明されるんじゃなくて、むしろ我々に質問されていた外側へ出たほうが、自由に好き勝手に言えるじゃないですかと、出たほうがいいでしょうとおっしゃったんですけど、まさにそこが問題で、好き勝手言うだけでは駄目なんです。やっぱり聞く耳を持ってもらうというルートをちゃんと担保することが一番大事です。だから、これは先ほどの御質問にもありました主務大臣との信頼関係に関わる点です。まさか法律に「信頼し合うこと」と書くわけではないですよ。だから、具体的に信頼するということはどういうことかといったときに、その提言とかいろんな意志の表出を出しますけれども、それが届くような仕組みをちゃんと持つことというのは今も欠けておりますし、今回新しくそういうことをされたら価値はあるかなというふうに思っております。

以上、2点です。

○日比谷潤子副会長 願いたいと思います。

○笹川武室長 ありがとうございます。特に2点目のほうは、本当におっしゃるとおりだなと思って聞いておりました。

まず1点目、評価のところでしょうかね、結局独法と一緒にしないかというお話について。

○小長谷有紀会員 計画です。事業の計画。

○笹川武室長 計画、ごめんなさい。

○小長谷有紀会員 予算を取るためには計画をつくって。

○笹川武室長 分かりました。

○小長谷有紀会員 そうすると、計画と違うことはできなくなる、学術に必要なことは次々しなくちゃいけないのに、それができなくなってしまう。

○笹川武室長 分かりました。計画について、ここは計画のつくり方なんだろうと私は思っています。まさに評価もそうなんですけれども、今までいろんなところで御質問を受けて、お話ししてきて、詳細は大変申し訳ないんですけど、これから、まさに意見を伺いながら設計ということなので、現時点でこうだというふうに明確に言い切ることはできないし、逆に言い切ると、押しつけだといってまた怒られるので、一緒にやっていくのが大事なんだろうと思っておりますけれども、担当者として申し上げているのは、恐らく独法のように明確に何でもかんでも数字に落ちてくるという世界ではなくて、少なくともそればかりではなくて、いつも言っているのは、例えば、提言が100本出たらオーケーで、50本だと駄目なのかと、多分そういう話ではないんですね。ろくなものがなかったら100本出てきても駄目だし、きらりと光るのが二、三本あったら、別にそれでもいいんじゃないかと思うんです。だから、そこをどういう、まさに観点でそういうのを見るのか、計画もそうですが、ちょっと評価のほうの方が分かりやすいので先に評価を言うと、評価のときの、この提言がいい、正しい、優れているかというのは多分評価できないし、しちゃいけないんだろうと思うんですけども、そうだとすると、じゃあ例えば、どういうふうに、どういう人が意見を聞いて出したのかとか、それはチェックするという意味合いじゃないんですけど、どういうふうにコミュニケーションを取ったのかとか、あるいは出した後、どういう感じで実現というか、届くようにというか、フォローアップの努力をしたのかとか、ちょっと例がよくないかもしれませんが、何かもう少し数字だけでないような、プロセスを見ると、また介入しているようなイメージを持たれるかもしれませんが、そういったところでどういう視点がいいのかというのを、実際にやられている先生方の御意見も聞きながら考えていくということかなと思っています。

それから、計画については、法人の場合と春、我々がやろうとしていた国の場合と、ま

た少し違ってくるのかもしれませんが、ここもそんなに厳密に、今年ここまでやって来年ここまでやってというのは多分そぐわないので、例えば、任期が6年だとして、6年ぐらいの計画をつくって、こんな分野を重点的にやりたいとか、前半はこんなことをやりたいとか、そういうふうに言葉で言うと何かえらいラフな、ある程度はそういった幅のあるようなものじゃないとおかしいと思うし、もっと言うと途中で改定したって、それは性質上いいんじゃないかと思うし、思いつきでいろいろ言って申し訳ないんですけど、今年はあるやろう、来年これをやりましょうみたいな、何かもうちょっと具体的なものもあってもいいのかもしれませんが、そこはいろいろあるんだと思います。あまり言うとか何か決め打ちして、何か企んでいるように思われるとよくないんですけども、そういうことも含めて学術会議に適した中期的な指針というか、方向性を出すようなことというのは必要ではないかと思っていて、それはやっぱり国民との関係でも、我々はこれをやりますよ、見ていてくださいと出して、それを見た国民とか、あるいは外部のアカデミーの方が、いや、こういうものもやったほうがいいんじゃないのとか、意見が出たりして、それでブラッシュアップされていくんだと思うんですよね。もし独法の計画とか評価が、何かすごい皆さんのお話を聞いていると、えらいネガティブな感じで捉えられていて、そこはそうじゃないものにしていきたいと思っています。あまり調子いいこと言うと、また耳元で甘いことささやいてとか言われるかもしれませんが、そういうつもりでやっていきたいと思っていますし、信頼関係の維持も、まさにそういったことも含めていろいろやり取りしていく中でいけるんじゃないか、大事にしていくということかなというふうに思っています。

○日比谷潤子副会長 現在のところ、オンラインで第一部の中村会員、同じく第一部の有田会員、それから会場で第二部の神田会員からお手が挙がっていますので、ちょっと申し訳ありません、取りあえず、その三人の方、ごめんなさい、第三部の岸本会員ですね、と第一部の岩井会員ですか、それでは大変申し訳ありませんが、今の5名の方としまして、申し訳ありませんけれど簡潔にお願いいたします。

では、中村会員からお願いいたします。

○中村征樹会員 第一部の中村と申します。

本日、非常に具体的な説明をありがとうございました。その中で、国の機関を離れることによってやりやすくなるというのは非常に魅力的にも聞こえますし、また、いろいろな国のお金だけではなくて外部からもいろいろな形でお金を頂いていくということで自由度が高くなる、いろんな活動が展開できるようになると非常に魅力的だなというふうに感じる一方で、やはり独立性が担保されるのかというときに、その財源的な支援というか、財源的な面での担保というのがちゃんと保証されるのかなというのが非常に不安になるところであります。もちろん企業とか民間からもお金を頂くということが重要だと思うんです

けれども、もう一方で企業からすると、従来の大学でやっていた産学連携と大分違うような形で企業等からお金をを出していただくということになるのかなと思います。アメリカだったりヨーロッパだったり、非常にフィランソロピーというか、企業が、いわゆる自分たちのためということではなく、幅広く研究のため、あるいは人類の福祉のためにというようなことで寄附をしていくような文化というものが歴史的に、非常に確立されている、広がってきているようなところと違って、日本だと必ずしも、産学連携みたいな形はまだ広がってきているかと思うんですけれども、学術会議がやっていこうとしているような、本当に国民のため、あるいは人類社会のためにつながっていくような提言を行っていく、活動を行っていくということに対して、海外と同じような形での支援を得られるのかということについて、なかなか社会的な背景も違って、イメージしにくいところがあります。その点について、既存の外部資金の獲得というの、なかなか学術会議のやっているような活動等に合うようなものというのは、今のところはあまりなさそうな気がしますし、あるいは民間からというの、なかなかその学術会議がやっているような、その企業の利益になるわけではないけれども、人類社会の利益になるような、というところに対して投資していただくということが、まだ十分育っていないような印象があります。そこについては、笹川室長のほうで、どんな具体的なイメージを持っているのかなというのがあれば、お伺いできればというふうに思っております。

○日比谷潤子副会長 室長、できるだけ簡潔にお願いいたします。

○笹川武室長 はい、分かりました。今の中村先生の御指摘、本当に的を射た質問だと思いました。財源の多様化については、財政基盤の充実の箇所に外部資金獲得の支援に必要な措置を政府としても検討するというところで、例えばですけれども、寄附税制のようなものも考えていかなければいけないのかな、約束はできませんけれども、というふうに思っているところがございます。

さらにそれを超えて、今、先生がおっしゃっているのはまさに人類社会のためみたいなことで日本の企業が金を出すのかという御質問だと思いました。そこはおっしゃるとおり、少なくともすぐには難しい部分があるかと思えます。だからこそ学術会議、必要なお金は国で出すように。ただ、中長期的にはそういった道も探っていくように、そういうような趣旨のお話を懇談会からいただいているところがございます。

繰り返しになりますけれども、予算について先のことを約束するというのは制度上、それはできないのでどうしようもないところですが、今みたいな、中村先生がおっしゃった状況は、そのとおりだと思いますので、それも踏まえてしっかり学術会議が求められる使命・役割を果たすという前提、あるいは果たすために必要な部分は考えていかなければいけないというふうに思っているところがございます。その上で、ぜひそういった道も少し開かれるように頑張りたいですし、我々もできることがあれば応援したい、

産業界もそこは望んでいるところというふうに承っております。

以上です。

○日比谷潤子副会長 それでは、オンラインの有田会員、お願いいたします。

○有田伸会員 ありがとうございます。考えていらっしゃる法人化以降の組織の在り方、特に会員がどういう立場、身分でそこに関わるのかについて、少し教えてください。

現在、会員はほとんどがフルタイムで本務先を持っていまして、特別職の公務員として兼業申請を出しています。ただ現在、働く時間として分かっているのは会議出席の日数だけです。実際には御承知のとおり、多くの会員がほかにも少なくない時間を、この活動に費やしているという現状がございます。これを法人化されますと、労働法規の対象になりますので、実際このために使っている時間を全て明るみに出した上で、その上で労働時間を算出し、報酬を算出し、その上で兼業申請を訪問先に提出するという形になると思います。ただ、多くの会員が、非常に多くの時間を費やしているわけですが、それが本当に本務先に兼業として認められる程度にフィージブルなものとして、この本務先との両立というのは可能だというふうに考えていらっしゃるのか、あるいは我々会員は、どのような立場でこの法人化後の組織で働くことになるのかについて、ちょっとイメージが湧かないので教えてください。

○日比谷潤子副会長 室長、お願いします。

○笹川武室長 すごく心配されている感じはよく分かったんですが、逆にちょっと御質問の趣旨がよく分からないんですけれども、法人になると公務員ではなくなります。そうすると、民間の労働者というか、働いている方のステータスとして、役員というような形になるのか、社員というか、職員というような感じになるのか、労働基準法みたいなことをおっしゃっているのか、あるいは会社法的なことをおっしゃっているのか、ちょっとよく分かりませんでしたけれども、かつ、非常勤のままなのか、常勤みたいな仕組みも入れるのかとか、本当にそういうのは全部これから何かあれば御相談していくということだと思います。ただ、現在のように非常勤の形でやっているときには、恐らく元のポストのほうで常勤の何か、大学の先生とかであれば、そちらのほうに兼業の届出というのは普通は出すんだろうと思います。ただ、そこがそれぞれの組織の中で、例えば、週10時間未満だったら要らないとか、よく分かりませんが、そういったルールがあればそれにのっとってやっていただければいいので、恐らく親元の組織に聞いていただくということかと思うんですけど、何かそこで……。

○有田伸会員 いえ、全体としてどういう身分で、今おっしゃった役員なのか労働者なの

かも含めて、どういう立場で、その新しい法人に私たちは関わるのかについてお伺いしたいということです。

○**笹川武室長** その辺りは、普通の会社というか、特殊法人的なところでいう幹事会とか理事会とか、そういったものの構成員がどういう形になるかとか、会長とか副会長がどういうステータスになるのかとか、そういったこともありますので、まさにこの後、学術会議の方々も含めて、検討していくということではないかというふうに思います。

例えば、会長とか副会長の方が、非常勤でいいのか常勤にもなり得るようにするのかとか、そういう論点もあるんだろうとは思いますが、もし非常勤のままなのであれば、今申し上げたような兼業の規制の形なんだろうと思います。それを超えて、どういったことがあるかというのは、まさに内部組織のつくり方にもよるし、活動にもよるので、この後、というか今後御相談ということだと思います。なので、ちょっとこのタイミングでいろいろ細かく答えられないのは申し訳ございませんが、その辺もきちんと考えていきたいと思っています。申し訳ないです、すみません。

○**日比谷潤子副会長** では、会場の神田会員、お願いいたします。

○**神田玲子会員** 第二部の神田です。活発な質疑が行われている中、ちょっと恐縮なんですけども、議事進行に関してお願いがございます。会員の先生方、学術会議の在り方に関しては、いろんな御意見があるかと思っておりますけれども、それを学術会議として意見をまとめる、例えば、声明の形でまとめるということも考えるのかなというふうに思っております。その場合、会員の間でも議論を十分尽くす必要があると思っておりますので、冒頭、会長が質疑の後、議論というふうにおっしゃっていましたが、ぜひ会員の間での議論も十分できる時間を設けていただければと思います。

お願いは以上でございます。

○**日比谷潤子副会長** ありがとうございます。それでは、今の御発言もありますので、あとお二人ということで、最初に第三部の岸本会員、続いて、第一部、岩井会員にお願いいたします。

○**岸本康夫会員** 第三部の岸本と申します。私、数少ない企業側の人間でございまして、こういう場合、企業人は早く問題を解決したいと思っております、前期の後半から、この問題で学術会議自体の活動が非常に低迷しているというのは懸念しているところでございます。争点の一つである、今日の資料3の4ページの会員選考のところに記載されている諮問委員会が前期非常に紛糾して、独立性を損なうということで学術会議が反対したわけなんですけれども、今回法人化の場合も同じく選考委員会を設けるといのが書かれておりま

す。選考にチェックが入るといふ点は学術会議の全体としてはなかなか独立性という意味で飲めないところはあろうと思うのですけれども、法人として独立化しても、国の機関として活動する場合とほぼ同じような委員会を考へておられるのか、それとも外国人会員まで入れるということ考へると、あくまでアドバイスぐらいですよと、非常に緩いものにするのですよという、少し違ひがあるのかということ考へていただけませんか。

○日比谷潤子副会長 室長、お願いいたします。

○笹川武室長 ありがとうございます。重要な御質問だと思います。今、出ている4ページの下のところはまさにそうですね。選考助言委員会というもの。それから、右側が春に出そうとしていた選考諮問委員会法案でございます。先に答を申し上げますと、岸本先生がおっしゃった後者のよう、より緩いほうというふう考へております。そもそもこういふことを設けるかということ自体、御議論もいただきながら考へるのかなと思ひますけれども、我々としては大きな基本的な方針を作るときに外部の意見を聞いていただくことぐらいは必要だろうというふう思っているということです。

具体的に申し上げますと、手短かに申し上げますが、真ん中の今、考へている案ですね。これは、例えばのところから見ていただくと、学術会議に助言委員会を置いて、一つには委員は会長が任命します。2番目、選考方針等の、「等」というのは選考規則みたいなイメージですけど、の策定時に委員会の意見を聞いてもらいますという二つのことを挙げています。これを右側の春の案と比べてみると、春は、まず真ん中辺りにある短い横棒みたいなところですけど、学術会議に、選考に係る規則の制定及び選考の際に意見を述べる選考諮問委員会を設置。したがって、選考の際にも意見は述べるということです。ここは一人一人、マル・バツをつけるということまではという御説明はしましたけれども、選考方針に全体として沿っているかというようなことは御確認いただくことを想定して言いました。逆に、その辺りが御不安だったということで反対されたという理由の一つかなと思ひています。したがって、そういったことはやりません。

それから、2番目、その下ですが、選考諮問委員会は、総合科学技術・イノベーション会議議員、それから学士院院長と協議した上で学術会議会長が任命する。これは選考諮問委員会の委員は、直接的な人選にどのぐらいというのはありますけれども、かなりコミットしてくる委員なので重要なんですが、独立性があるので会長任命にするんですけど、言葉は悪いんですけど会長が自由に選ぶような形になると、独立した委員会として設ける意味がないので、やはり外部の学識のある方にチェックしてもらって、その選考の適切さを見てもらおうということでした。それが右のほうの今回の案にいくと、会長が任命ということですので、会長が自由に任命できるようになることを考へています。したがって、二つの意味でかなり緩やかな、外の意見も聞いてよね、ぐらいの、そう言っちゃうと、じゃあ、要らないだろうとなるかもしれませんけれども、そういう趣旨のものに変えているという

ことでございます。御理解いただければ幸いです。

○岸本康夫会員 よく分かりました。

あと1点だけ、先ほどから予算は確約できるものではないと言いつつも、やはり法人化の場合のほうが国としても今後の活動を議論しながら、少し検討の余地があるという理解をしたのですが、それでよろしいでしょうか。というのは、参考資料2にあるように、今、国の機関である場合、20年間で3分の2の予算に下がってきていて、それが多分このまま国の機関でも増えるとは思えないのですが、そこら辺に関して、少しは議論の余地があるという理解でよろしいでしょうか。

○笹川武室長 はい。はいというか、答えが難しいんですけども、国費がどのぐらい支給されるか、ここはまさに国の制度ですので、基本的には毎年、来年こういうことをやりますということをして、それを財務省なりが査定して、政府として決めていくということになります。したがって、当たり前ですけど、こういう活動が必要だということのアピールしていただいて、説得力あることを言っていたら増えるという仕組みになっていて、それが何か耳元で甘い言葉と言われれば甘く聞こえるかもしれませんが、仕組みとしてはそういうことです。それで、国のままと法人に出たときに何が違うかというのと、法人になるほうが、さっき申し上げたとおり国ではできない活動の領域というものがございまして。こういったことも加えて、あんな活動が必要だ、こんなことをやりたいというふうにアピールする余地が広がる、全体として活動の幅、可能性が広がるので、そこは予算要求のときも、より武器がいっぱい出てくると、そういうことかと思えます。

その上で、私もいろいろ最近いろんな人に説明して回り出しているわけですけども、やはり基盤的なものとして絶対見ないといけない、あるいは見てあげたい部分と、それからどんどん攻めていくような部分と、そこはいろいろあるんだろうと思います。どちらについてもしっかり、ここは必要だということをお説明いただくということで、私としては法人になったほうが、いろんなことができる分だけ説明しやすいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○岸本康夫会員 どうもありがとうございました。

○日比谷潤子副会長 では、岩井会員、お願いいたします。

○岩井紀子会員 法案をつくるとおっしゃりながら、実際に学術会議が行っている、そのチェック機能とか評価について、あまりにも認識されていないということにちょっと啞然といたしました。学術会議で提言や見解をつくる作り方を根本的に理解されていないと。

分科会では、会期の始まりの段階で今、日本の学術にとって、それぞれの分科会の中、それから幹事会の中で非常に重要な問題、その重要な問題というのは、例えば、災害が起こるであるとか、原発事故が起こるであるとか、コロナが起こるであるとか、子どもの貧困であるとか、その時期、時期によって突発的に起こることに対しても学術会議では提言、報告、見解をつくっているわけです。それを、その6年間の当初に全て計画してというのは、硬直化では意味がなくなりますよね。

それから、実際にみんなの意見を聞いているのかとおっしゃいましたが、例えば、その重要なテーマについて一つの分科会だけではなく、隣接の分科会にも意見を聞く。それから、原発の場合ですけれども、災害と原発ですけれど、復興庁の担当の方々に来ていただく、専門家の方に来ていただく。それから、原発避難の当事者にも来ていただく。ただし、任命問題が発生した後、復興庁の方々、腰が引けてしまって、なかなか公に来られないみたいな状況が、いろんな分科会でも、国の官僚の方々が来てくれないみたいなことが実際に生じているわけですね。さらに見解や報告をつくる過程の中で、国民に対してシンポジウムを開いたり、学術の動向であるとか、本であるとか、内容を公開して、そこで出た意見をフィードバックしながら、次の見解を練っていく、提言を練っていくということをやっているわけですし、国民の方々もオンラインになったら特にですけれども、コロナのシンポジウムもそうですし、原発のシンポジウムもそうですけれども、熱心に参加されているわけです。だから、国民のほうを向いていないであるとか、それから提言や見解をつくる時に目配りしていないということは一切ございません。

それから、どういうことが重要な問題になるのかというのは、やっぱり時代、時代に依って途中で変わってくるものですよね。それに対応できるような組織でなければ意味がない。その活動が認められないのであれば、それは意味がない。

以上です。

○日比谷潤子副会長 室長、お願いします。

○笹川武室長 質問なのかよく分かりませんが、御意見のような気もしますが、2点申し上げます。

まず、その提言なり科学的助言というのは、各期の最初だけじゃ想定仕切れない突発的なものにも対応する必要があるんだとか、内部のほうでも柔軟に対応できないといけないんだというお話がありました。

○岩井紀子会員 テーマを選ぶときです。

○笹川武室長 はい。

○岩井紀子会員 だから最初に計画を6年で練ろと言われても、その議論している中で重要な問題を組み込みながら議論をしていくという形になるし、当事者の方々も、そういう方々を呼ぶと。だから最初に、こういう方を呼ぼうというのが途中で変わってくる。そうすると、最初に6年きっちりと、大型プロジェクトの予算とはちょっと違うので、こういう計画を6年間示して、予算をここで取って、ここで取って、ここで取ってというようなものを行っているということとはかなり性格は違うということです、学術会議の活動は。

○笹川武室長 はい。さっき別の会員の方にお答えしたとおり、私はそんなことは一切言っておりません。

○岩井紀子会員 いや、先ほど言われたじゃないですか。

○笹川武室長 言っておりません。6年の計画でもつくるのであれば、途中で変えたっていいでしょうし、どのぐらい大まかなことをつくるかというのは、それはつくり方の問題でしょうということを申し上げました。

それから、毎年予算要求を国に対してするのであれば、少なくとも来年何をするということはある程度言わなければ話になりません。その中で事情が変わったので、こっちをやめて、あっちをやりますとか、それは十分あるでしょうけれども、全く計画性なしにやってみないと分からんからということはないでしょうということを申し上げているわけです。

○岩井紀子会員 やって見ないと分からないとは申し上げていないです。

○日比谷潤子副会長 それでは、笹川室長には土曜日にもかかわらず、おいでいただきましてけれども、ここで御退席になります。ありがとうございました。

○笹川武室長 光石会長をはじめ、学術会議の皆様、本日はどうもありがとうございました。この後、いろいろ御議論があるように承りました。よろしく願いいたします。

○光石衛会長 私からもお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

【笹川室長退席】

○日比谷潤子副会長 では、会長からお願いいたします。

○光石衛会長 活発な質問、御意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、まず川嶋委員からのことで、法人化の条件闘争に入っているわけではなくて、

今出ている法人化案にそもそも乗れるのかどうなのか。それから、4月には国存置のまま法律改正の案が出ているわけなのですが、それが駄目だからといって、言われたように今回いきなり法人化というのが出てきているのですが、そもそも今の案に乗れるのか、乗れないのか、それから、何が、我々が譲れない最低ラインなのかとか、そういったことについて、笹川室長がいらっしゃるとなかなか議論もできないと思いますので、もちろんこれは公開されていますが、そういうことを認識された上で議論いただければと思います。当初予定した時間に比べて全然足りないのですが、13時までと言っていましたが、13時15分か20分ぐらいまでは最低でも議論したほうが良いと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○日比谷潤子副会長 川嶋会員、どうぞ。

○川嶋四郎会員 すみません、ありがとうございます。もう手短にお話します。

今、会長がおっしゃったようなことは、やはり私たちが基本的に共有すべき大前提じゃないかなというふうに思います。それを確認していただきまして、非常にありがたいと思いました。

それから、あと1点なんですけど、さっきちょっと私、誤解があったと思ったのは、梶田会長が改革をするというふうにおっしゃったことを、何か改正法をお願いしますというふうに結びつけられている点が、私は大きな誤解ではないかなと思いました。つまり私、ちょっとその後に言いたかったのですけれども、梶田会長がおっしゃったのは結局学術会議としても、この「より良い役割発揮に向けて」をつくることによって自己創発的な改革をしているんだということをおっしゃったわけであって、必ずしも、これに基づいて学術会議法の一部改正をしてくださいというような話は、私はなかったんじゃないかなと思っています。したがって、何かちょっと揚げ足を取られているのかなという印象を持ちました。この「より良い役割発揮に向けて」で、なぜ駄目なのかということの質問については、私は、答えていただけなかったというふうに理解しております。それだけは議事録にとどめておいていただきたいと思います。

○小林武彦会員 小林です。よろしいですか。

○日比谷潤子副会長 どうぞ。

○小林武彦会員 すみません、ちょっと川嶋先生と同じような話なんですけども、要するにこれまでの流れからすると、やっぱり任命拒否があって、ずっとそれからの流れでここに来たなという感は否めないと思うんですよ。その流れで今、室長からのお話を聞いていると、何かちょっと甘い言葉にしか聞こえなくて、例えば、こうしたら学術会議がもっと

活発に活動できるでしょうというふうにおっしゃるんですけども、これまでは活動したら逆に怒られちゃうみたいなことだったじゃないですか。要するに僕ら自由な活動をするということは、政府に対して批判的なことを言うことも含まれているわけですから、それをちゃんときちんと評価できるような信頼関係みたいなのはあまりないように思うんですよ。だから、例えば、ほかの法人と同じように予算折衝するといったときに、どういう評価軸で私たちの活動が評価されるのかということもよく分からないし、予算も例えば、結局蓋を開けてみたら前よりひどくなって行って、どんどん活動が縮小されてしまうようなこともあり得るし、非常に不透明な状態での提案かなど。今から活動の方針も分からないのに予算のことなんか言えませんかと言いますけども、私たちはずっと何十年もやってきたわけで、どのぐらいの予算規模が必要かということは最低限、何か言ってくれないと話にならないとか、それはあなたたちのこれからの出方次第で予算が決まりますよ、的な話だったと思うんですよ。それは、ちょっと困るなとか、私はすごく予算が増えて本当に活動が活発にできるんだったら議論の俎上に上げてもいいかなと思っていたんですけども、そんな話は全然なかったの、何かそもそも無理な提案でしょうというような印象を受けてしまいました。

以上です。

○光石衛会長 予算は参考資料2を見ていただくと分かると思いますが、どんどん減ってきていて、ブルーのところは固定費というか人件費になっているということで、ここは縮小できないということで、我々の活動費というのは、そういう意味で皆さん「旅費申請しますか」、「会員手当はどうしますか」と毎回何か嫌がらせのように聞かれています、これが①、②のところ、要は、こういう金額しかなくなってきているということで、総会開催さえままならぬ状態でしたので、11月、12月には旅費申請をやめてくださいという状態でした。

それから、ついでに申し上げますと、3年ごとに実は増えているのですが、会員の改選のときに増えています。今年は増やしていただけていないという状況にあります。まず簡単な説明です。

それから、評価軸と言うときに、民間ですと役に立ったかどうかというのが当然出てくるかと思うのですが、学術会議はやはり学術がどういうふうに進展するかというようなどころについても提言をして、各種学会等々ともコミュニケーションするということと、それから、課題解決型の助言をするという、両方があるのだらうと思います。しかし、どちらかというと後者のところばかりが強調されて要求されているという状況かというふうに私は感じています。

あまり会長はしゃべり過ぎないほうがいいかもしれないです。皆さんに意見を言うていただくのが良いと思います。

○小林武彦会員 ですから、もし、法人化のほうに行くのであればね、私はそっちは望んでいないんですけども、行くのであれば、最初の学術会議の提言は、予算は最低限これだけつけなければいけないということを出すべきですよ。そうしなかったら活動が保障されないわけですから、私たちは何もできなくなっちゃいますからね。そのぐらいの気持ちでいかないとその活動は維持できないかなと。室長がおっしゃるように、自由にできるでしょうということを実現するためにはこれだけ必要なですよというのをあらかじめこちらから言っていくしかないですね。そのぐらいの覚悟でやっていかないと進まないということはお伝えしたほうがいいかなと思います。

○日比谷潤子副会長 他にオンラインで御参加の会員も含めて御意見ありますでしょうか。

それでは、まず会場の沖会員、お願いします。

○沖大幹会員 はい、ありがとうございます。いろんな御意見が出ましたけれども、私が部長として幹事会の皆さんのお話を聞いていて思いますのは、この案は飲めるか飲めないか、この案が飲めるか飲めないかという状況というよりは、飲んだほうが日本学術会議あるいは日本の学術にとって良いかどうか、あるいは世界の学術に貢献できるかどうかという視点がないといけないのではないかと思います。私たちに選択肢、選択権があるとは限らないというふうにも思います。なので、そういう視点から光石会長が先ほどおっしゃった譲れる線、譲れない線というのを考えるべきではないか、あるいは、条件闘争じゃないという話もありましたが、条件としてここだけは譲れないというのはやはり合意しておかないと、今後、もしかするとものすごく短い期間に畳み込まれてきたときに、執行部の先生方は困るんじゃないかというふうに思いますというのが1点目です。

梶田会長の時代から国存置か法人化の2択ではなく、第3の道もというのを観念的にはおっしゃっていましたが、光石会長も在り方懇談会でおっしゃっていたと思いますが、具体策はなかなか示せていなかったと思います。今日のお話を聞いてまして、今、私たちが日本学術会議でやっているコアとなるアクティビティをやる部分と、法人化でプラスアルファの部分の二つ存置きたいのをハイブリッドというか、考えていただくというのを逆にこちらから提案してもいいんじゃないかなというふうに考えました。

というのは、日本学術会議、我々は非常勤ですけども、事務局の50名、60名が非常に業務が多忙、多彩な中、きちんとこなしていただいている、これが法人だけになったときにどうなるかというのに対してはものすごく不安がございます。こう考えると、法人化された、私たち会員はもう別に公務員である必要はないとしたらこっちに移って、任命もなくていいということになったときに、ところが、運營業務をちゃんとやる人たち、同じ人数は無理かもしれないですが、コアの部分から発注を受けてきちんと審議をして提言なり意思の表出を出すといった、何かそういう第3の道というのをやはり出して行って、そう

ますと、本当に国民の人から見て連携会員が、これだけの人数が必要なのかとか、これだけの予算が本当に学術会議が必要なのかということをしちゃんと納得してもらうためには、何らかの評価、何かは入らないといけないと思うんですよ。そのときにその評価が例えば政府に対して厳しいことを言ったら、何かうやむやのうちに次の年の予算を減らされてしまふとか、そういう余地がないような、そこの評価で第三者的にちゃんと見てもらえるような、そういうものを逆にこちらから提案するとか、そういうことをしないと国民も含めて納得してはもらえないんじゃないかなど。きちんと予算を確保するというのを単に確保するというふうに言っているだけでは駄目で、こういうことをして、それを評価してもらうというやり方をこちらからうまいものを考えて提案しないといけないんじゃないかなどというふうに、そう思いました。

はい、以上です。

○日比谷潤子副会長 では、岸本会員、続いて白波瀬会員お願いします。

○岸本康夫会員 先月も幹部に意見を出したのですが、予算の件についてです。独立するか、国として残るかとは別に、先ほど小林先生がおっしゃったように、今の活動予算は十分でないことは皆さん御承知のとおりです。その辺に関して海外活動だとか、それこそ地方におけるもっと活動活性化とかを進める上で非常にお金が必要な訳です。極端なことを言えば100億欲しいとか、何十億か必要だということを、根拠をつけて提案すべきだと思います。それで質問は、以前、前期の菱田副会長から、予算を検討するワーキンググループが存在するというような発言が時々あったのですが、それは本当にあるのでしょうか。

○光石衛会長 私も実はそこは本当にあったのかどうかというのはよく分からないというのが正直なところです。

○岸本康夫会員 そうすると、機能別委員会のどこかにそのワーキンググループをつくって、有志を募ってでもいいから検討したらいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○光石衛会長 今日、後でアクションプランを説明いたしますが、そうすると、こういう活動をするためにはこれくらい必要であるということは多分事務局と一緒に計算はできると思っております。それをいつの時点でどのように公開するかはまた別の議論です。

○岸本康夫会員 光石先生ら、幹部の方がいろいろ考えていただいているのは分かりますけれども、全ての会員からいろんな活動を、特に前向きになるような活動を提案していただき、それを提案する方がそのワーキンググループに入って、本当に活動に必要な予算とい

うのを算出したほうがいいのではないかと思うのですね。そのくらいしないと、多分今の議論だと、それこそ最後に突然詰め腹を切られるとか、予算はこのくらいねということで急に予算が決まってしまう可能性もないわけではないかと思われ、今から提案のようにはどうかと思います。

以上です。

○光石衛会長 ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 では、白波瀬会員、お願いします。

○白波瀬佐和子会員 よろしくお願ひいたします。

とても基本的なことなんですけれど、これは何のための議論だったのか、という点で十分にメンバー間で了解がとれていないという点があると思います。この案について受け入れられるかどうかの議論だったのかどうかというのは非常に大きいところだと思うんですね。そこで感じたのは、やはり学術会議の側がリーダーシップを取って、いかに改革するかという案を持ちながら受け入れられるかどうかという議論をしないと、先方の案を受けての質疑応答の域を超えた議論には十分至らなかった印象を持っていますそういう意味で、笹川室長の側からすると議論され様々検討されたように思うんですけれど、やっぱりその信頼関係というのが両方向で十分成立していなかったようにも感じました国益って言うても一つではないし、我々国民、全く無視しているわけではないし、国民を利益を考ええて、それに向かって、程度の差はあれそのために研究者になったわけですから。でも、そういう意味でどの条件なら受け入れられるかどうかと言ったときに、財政上の問題は無関係ではないと感じます。組織としての維持可能性です。ただ、海外の学術会議云々につきましても、数的にも財団が多く、積極的に活動しています。異なる環境の中で、財務基盤の違いの中でじゃあ、日本の学術会議として何を優先し、展開していくのかということだと思います。私は川嶋先生がおっしゃったように、日本学術会議の歴史というのは物凄く重要だと思う。だけども、それをそのままどういう形で受け継いで今に至るかということについては、疑問です。もう少し積極的にこちらのほうで変化もというか、次の世代にバトンを渡す青写真を描いて、その辺りはもうちょっとこちらから積極的に案を持ちながらやり取りをするというのがよいのではないのでしょうか。

以上です。

○日比谷潤子副会長 ごめんなさい。鈴木会員、どうぞ。

○鈴木基史会員 鈴木です。すみません。一つだけ今まで出ていなかったポイントを挙げたいと思います。

我々、また白波瀬先生がおっしゃった、また次にバトンタッチしないとイケないわけですね。私はあと3年で任期が切れます。どなたか、その選考に入っていただかないとイケない。それで、様々な出来事で学術会議の国内的評判というのは、やや低下した様々な騒動がありました。それで独立行政法人になって、次、会員になっていただける方がいるのかというのは、やや不安になってくるんですね。財政、予算の先行きもよく分からないと。身分はもう国家公務員ではないので、やってくださる方はいるのか。皆さんにも聞きたいんですけども。

それで、ナショナリズムってあんまり、私、好きな言葉ではないんですが、やはりその政府の一機関で、国の一員として何らか活動すると。損得勘定なしでね。非常に時間がたくさん割かれる、教育、研究にもやや時間が削られる、皆さんそういう立場におられて、本当に次やっていただける方がいるのかどうか、私は非常に不安に思います。このように組織形態がぐらぐらしていると、なかなかいい人は集まってこないだろうし、その点、我々は自問自答しながら、今後、政府とのやり取りを決めていかなきゃイケないのかなと感じました。

以上です。

○日比谷潤子副会長 では、会長、お願いいたします。

○光石衛会長 はい。いろいろと積極的な意見もいただきましてありがとうございます。皆様から、非常に短時間ではあるのですが、非常に意味のある意見をいただいたと思います。この学術会議全体として、どのようにしていくのかということをお願いした議論、それから前半の質疑応答等々も含めまして、対応を昼休み中に考えたいと思います。幹事会のメンバーで集まって考えますので、午後に期待していただければと思います。

○日比谷潤子副会長 予定より15分遅れているんですが、昼休みを45分にして14時開始でよろしいですか。絶対困るという方はいらっしゃいますか。

よろしければ、では、そこは動かさないことにいたしまして、第一部はこれで終了します。

事務局から連絡がありますので、そのまましばらくお待ちください。

○企画課長 はい、事務局でございます。この後、学術会議庁舎内で昼食をとられる方は、5 A会議室、5階のA会議室、及び6 C会議室、6階のC会議室ですね、その二つの会議室を開放しておりますので御利用ください。

また、この後、今もお話がありましたが、幹事会の先生方で打合せを行うということで、幹事会構成員の方々は2階の大会議室またはオンラインにて御参加ください。午後の総会は、今もお話がありましており14時から開会いたします。

会場で御参加の先生方は、少し早めにお席にお戻りいただき、受付を済ませてくださいますようお願いいたします。講堂にお戻りいただく際には、恐縮ですが、再度受付で本人確認をさせていただきますので、学術会議会員証または顔写真つきの身分証をお持ちくださいますようお願いいたします。オンラインで御参加の先生方は差し支えなければ引き続きオンライン会議に入室したままにしていただければと存じます。退室された場合は再度本人確認を行わせていただきますので御協力のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

[昼 休 憩]

[再開（午後2時17分）]

[日本学術会議の在り方について②]

○日比谷潤子副会長 それでは、総会第二部を開始いたします。

皆様方に午前中といたしますか、前半の議論の続きをお願いするところなのですが、ちょっと準備の都合がございますので、議案の順番を入れ替えまして、ここで光石会長から、アクションプランの説明をお願いします。

大変失礼しました。現在、現地出席98名、オンライン出席43名、合計141名の御出席でございます。

では、会長、お願いします。

○光石衛会長 はい。それでは準備をしている間に、時間ももったいないですので、資料5のアクションプランについて説明をします。

7つ書いてありますが、できれば、大枠、こういう方向で良いのではないかということて本日了解をいただければと思っております。

説明をいたします。まず、タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化ということてです。在り方ですとか、任命問題はもちろん重要なのですが、そればかりではなく、我々、日本学術会議として本来やるべきことをやはりやらないといけないということて、それが「より良い役割発揮に向けて」なのですが、特に今期において、こういうことを重点的にやっていってはどうでしょうという案になります。その1番目がタイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化ということてです。この中には、課題解決型の助言機能の強化とか、査読プロセスの迅速化、見える化ということてがあります。前期に査読プロセスを充実していただきまして、クオリティはかなり上がったと思っておりますが、発出までに時間がかかるという問題がありますので、それを迅速化したい、あるいは、見える化したいということてです。

それからもう一つ、発出した助言の確実なフォローアップということて、助言を出すて何となく我々は安心してしまうのです。政府ですとか、学会とか、国民とか、色々なとこ

ろにそれを広く知らしめるということも重要とっておりますので、そういうフォローアップもやらないといけないのではないかとというようなことも含めて、タイムリー、スピーディな意思の表出と助言機能の強化というのが1です。

次に2番目ですが、学術の発展のための各種学術関係機関との密接なコミュニケーションと、それからハブとしての活動強化ということです。これは、実は学会が本来果たすべき役割というのは、1よりも、2のほうが先にあるのではないかとと思いますが、昨今の状況からして1の方を先にしております。

この2の意味は、協力学術研究団体と連携強化した学術分野の進化と、それから学術分野を超えた分野横断的、そしてまた中長期の学術進展の展望の提示といった、学会として本来やるべきことだと思いますが、これを進めていくということです。例えば、前期に策定しました未来の学術振興構想のバージョンアップですとか、抜けているところを補うとか、これをより広く知らしめることが必要ではないかと思えます。

それからもう一つ、研究力強化に向けた検討の推進ということです。第25期に発出した回答があります。審議依頼が来て回答したのですが、これで良いのか、あるいは、これをもっと更新しないといけないのか、そういったことがあると思えます。

それから3番目です。ナショナルアカデミーとしての国際的プレゼンスの向上ということです。これは世界のリーディング・アカデミーとの連携ということで、言わば対等にやっていく。それからもう一つは、アジア学会を軸としたアジア地域におけるリーダーシップの発揮ということで、できるならばアジアにおいてはリーダーシップを発揮したい。もちろん世界においても発揮したいところです。それから、主要国若手アカデミー間の国際連携活動等を通じた次世代の育成をやっていきたい。国際的な意見を聞いたほうが良く、また、国際アドバイザリーボードによる日本の学術の可視性の向上ということで、海外のアカデミー等とコミュニケーションをし、日本学会もこのようにすれば良いという議論をすることによって我々の日本学会のビジビリティも向上するのではないかとということです。

それから4番目です。産業界、それからNGO/NPOをはじめとする多様な団体、国民とのコミュニケーションの促進ということです。政府に対しては助言機能というのがありますが、それ以外の産業界、それからNGO/NPOといったような多様な団体ということです。多分、第一部の皆様からは産業界だけで良いのかというようなことを言われるかとも思うのですが、そういう意味で多様な団体という書き方をしています。

あと、国民とのコミュニケーションの促進ということです。例えば、産業界からのメンバーに会員、連携会員の方がいらっしゃいますが、そういった方を核とした対話の促進です。また、どういう課題について議論するのかといったところの、どちらかという課題解決型のテーマをそこで議論する、それから産業界自身の研究力強化といったようなことも議論できるといいのではないかと考えています。

それから5番目です。学術を核とした地方活性化の促進ということです。これは地方の

活性化をしたいということで、今、地方大学は予算が足りなく、ある意味で悲惨な状況にあるという話もよく聞きます。そういったところの強化とか、学術を核とした地方活性化を促進していきたいということです。

それから、先ほど4のところの国民とのコミュニケーションの促進ということで申しましたが、国民の科学リテラシー向上への貢献といったことも含まれると思います。

それから6の情報発信機能の強化ということですが、これは説明するまでもないと思いますが、記者会見等の定例化ですとか広報アドバイザーの設置、それらは既にできていますが、それから社会を意識したホームページの充実、そういったことを進めていきたいと思っています。

7の事務局機能の拡充を含む企画・執行体制の強化ということについて、午前中からも話が出ていますように、事務局に博士の学位を有する職員を雇用して、例えば会員が発言したものをさっとプランにまとめていただくといったような機能を持った人がより多くいると良いというようなことも含めた事務局強化ということです。

それから企画・執行体制の強化ということです。これは、例えばここで示しているようなアクションプランを進めていく上での何らかの委員会等があったほうが良いのではないかとということです。委員会ですとか分科会をつくろうとすると時間がかかるという問題もありますので、企画ワーキングといったようなものをつくって進めていってはどうかということで、企画・執行体制の強化というのを書きます。

○日比谷潤子副会長 もう少し準備に時間がかかりそうですので、今の会長からの御説明について御質問ですとか御意見のある方がいらっしゃいましたら挙手あるいはオンラインの方は手挙げ機能でお知らせいただけますでしょうか。

はい、坂田会員、お願いいたします。

○坂田省吾会員 はい。第26期のアクションプランの骨子の説明、ありがとうございます。内容については全然異論はないんですけど、これを進めれば良いと思っているんですが、これをどういう形で、それこそ6番の情報発信機能の強化というふうにさっき言われていましたけども、どういう形で今後出していくのか。つまり、今ここで説明されたものは、この総会の決議として決めて、それをどこかに提言か何かで出すという話なんですか。その辺りをちょっと教えていただけますでしょうか。

○光石衛会長 こういう方向でまず進めていってよろしいでしょうかということです。ここで了解をいただけるのであれば、先ほど説明しましたように、例えば企画・執行、名前はあるかと思いますが、ワーキンググループのようなものをつくって、そこにある程度のメンバーの方を置いて、それでこういう項目について具体的に何をやるかということを検討し、それを実行していくという形を取ればと思っている次第です。お答えになってい

ますでしょうか。

○坂田省吾会員 はい、ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 はい、ちょっとお名前が見えないんですが、どうぞ。

○腰原伸也会員 三部の物理学の腰原です。

このアクションプラン、非常に、ある意味では野心的でもありますけれども、前期のところからかなり積み上げてきた部分を使える部分もあっていいんですが、私としては個人的には非常に賛成なんです、どれを具体化していくにもやっぱり予算がかかるだろうと思います。

それで、これ、解釈としてはあれですか、やはり来年度もとにかく、例のこの後機構の改正とか何とかって何かいろいろ内閣府が言うてくるかもしれないですけども、そんなことを待っている場合ではなく、緊急にやるべき課題として、今年度はもう間に合わない、今度は間に合いませんけど、再来年度の概算要求ぐらいからこれを積み上げて、ぱっと表に出していくという、要するに予算要求を表に出していくという解釈でよろしいでしょうか。

○光石衛会長 はい、おっしゃるように、例えば国際のところはやはりお金がかかりそうな話なので、もちろんオンラインでできることはやるのですが、国際のところほど膝と膝を突き合わせた議論をしないとできないというところ。御存知のとおり、旅費も大変高くなっていますので、そういったところで実はお金がなければできないというところもあります。今日、午前中の前半の議論を聞いていただいても分かるように、学会が何をやりたいのかを示さないと付くものも付かないでしょうということもありますので、こういうことを、大きい枠組みとしては「より良い役割発揮」があるのですが、特にこの今期にこういうことをやっていってはどうでしょうか。ただ、言われたように予算が必要な項目もありますので、そこはできるところ、できないところというのはもちろんあるのですが、方向としてはこういう方向でどうでしょうかということ。です。

○腰原伸也会員 分かりました。特に2番のところ、1、2でコメントされていた研究力強化とか、あれをやっていく上で、やっぱり委員をやっていて痛感したのは、調査能力というんですか、手伝っていただくための、言わば大学で言えばURAとかに相当すると思うんですけども、今、ドクターの卒業の方を何か安くちょっと臨時雇用して頑張ってもらっていたわけですけど、そこをちょっとやっぱりある程度安定的に何かいてもらうようにして、いろんな幅広い調査をやってもらう人とかを作るのを、ぜひ、お金がかかる話なので、それをまずお願いをしたいというふうに思います。

○光石衛会長 はい、おっしゃるとおりで、調査にも非常にお金がかかると思います。

○日比谷潤子副会長 では、引き続いてどうぞ。

○下條真司会員 はい、第三部の下條です。私も総論賛成で、お金もかかるだろうというのはよく分かります。もう一個は、これは午前中の話にもちょっと関係するんですけど、相手が聞いてくれるかということなんですね。特にやっぱり、前回学術ビジョンをやったときに横にロードマップが走って、もう全く、結局話は聞かないということになったと思います。そういう意味では、2番とか、それから5番も実は非常に短期的な会議が必要で、そうすると、我々の言うことをある種、例えば、内閣府が受け取ってCSTIに渡して、ちゃんと短期的な施策をつくるという流れができないと、これはなかなか絵に描いた餅だろうと思うので、そこら辺もぜひ強化していただきたい。

○光石衛会長 例えば、5番をやるためには、それこそ予算が必要なのですが、こここそ、例えば選択と集中して予算をつけるよりも、分散したほうがいいという最近の研究結果でもいろいろ出ていると思います。そういった提言をつくっていただいて、それを持っていくということをまずはやりたいと思っている次第です。

○下條真司会員 はい。例えば総務省でもデジタル田園都市とかいろいろやっているのので、それをちゃんとやっぱり学術会議の提言に基づいて、インプリしていただくという形ができるといいと思います。

○光石衛会長 そうですね、はい。ですから全面的な、すぐに使える審議会の提案とは違う、もう少し理論武装したような提言があると良いのではないかに思っています。

○日比谷潤子副会長 この後、芳賀会員から御意見いただきますが、大変お待たせしましたが、総会の追加資料の準備が整いまして、会員各位のメールアドレスにただいま送られたところでございます。会場でペーパーレスでの閲覧が難しいという方には事務局が紙を配付いたしますので、もう配付できますか。もうちょっと待ったほうがいいですか。じゃあ、もうちょっと待ちますが、その間にそれでは、芳賀会員、どうぞお願いします。

○芳賀満会員 些末なことです。今の状況を鑑みてこのままで全部賛成です。しかし今後のためにですが、日本の学術会議なのに英語みたいな文言が多過ぎます。ぼやかさないために日本語での表記が良いと思います。アクションプランは行動計画、タイムリーは即応、スピーディは迅速、コミュニケーションは意思疎通、ハブは結節点、ナショナルは国を代

表する、プレゼンスは存在意義のように、「ナショナル」アカデミーならば日本語にしていただきたいと思います。

以上です。

○日比谷潤子副会長 はい、ありがとうございました。

それでは、会場配付の準備も整いましたので、紙を御希望の方は恐れ入りますが挙手をお願いします。

それでは、戻りまして、午前中の議論を踏まえまして、幹事会の打合せで検討した内容につきまして、これから声明（案）という形で資料6をお配りしてありますが、会長から、まず説明をお願いします。

○光石衛会長 午前中の意見交換を基に、日本学術会議として総会声明となりますが、これを出したほうが良いのではないかということです。

タイトルは、日本学術会議のより良い役割発揮に向けた基本的考え方ということで、サブタイトルとして、自由な発想を生かした、しなやかな発展のための協議に向けてということです。タイトルについてはまだ議論があるかもしれませんが、中身について説明をいたします。

日本学術会議は、ナショナルアカデミーとして、より良い役割を発揮するということが最も重要であるということ、これまでに精力的に自主的な改革を行ってきておりますということ、より良い役割発揮ですとか、先ほど説明いたしましたアクションプラン骨子です。日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会においても、日本学術会議の機能強化に対する強い期待が示されているところです。しかしながら、令和5年4月の政府案については既に指摘しましたような看過しがたい問題があり、これには任命拒否問題も含まれていると思っておりますが、令和5年4月という書き方で良いかどうかということはあるかもしれませんが、今回、政府により提案された法人化案にも先ほど示した資料4のような懸念があるということです。

かねてから議論しておりますように、より良い役割発揮で示されております5要件は必要不可欠なものであるということ、何らかの組織変更を行うにしても、それはもちろんのこと、特に次の点が満たされている必要があるのではないかということです。

第1に、その活動面で政府からの独立性を担保するというのと、それから時宜に応じた迅速な対応を可能にするというようなことが必要ですので、いろいろ法律で定めてはどうかということが、今日午前中も説明がありましたが、そういう意味で法定事項は必要最小限にとどめ、規則制定権の範囲を拡大することにより評価制度等を含め、柔軟で自律的な組織運営を保証すべきであるということ、会員の持っている規則制定権を少なくとも現状維持、範囲を拡大したいということです。午前中も計画ですとか評価というようなこ

とがいろいろ出てきましたが、そういったことを含めて柔軟で自律的な組織運営を保証すべきであるということを第1で書いています。

それから、第2に、会員及び会長の選考に当たって自律性・独立性の確保です。それはどのような形態を取る場合にも維持されなければならないものであるということで、これは他国のナショナルアカデミーにおいても最重要視されている事項の一つです。日本学術会議は、会員選考プロセスの透明性の向上、必要な改革を、例えば前期の終わりのときにも行いましたが、これを自律的に行い、今期の会員選考においてもその効果が顕著に現れており、さらなる改革の要否及びその内容は、日本学術会議により、自立的・独立的に決定されるべきものであるということです。その効果が顕著に現れているというのは、これはもうすぐ今期の会員選考の結果が公表される予定ですので、それを見ていただければと思います。

それから、第3に、日本学術会議の機能強化につながるものでなければならず、活動の核心を成す政府への勧告機能を含め、万が一にもその実質的機能が減ぜられることがないように確保する必要があるということで、公的機関としての助言、勧告といったような機能を今持っておりますけれども、この機能が少しであっても減ぜられることがあってはいけないということです。在り方で提案をされているものを見ますと、勧告が例えば、スラッシュ勧告ということになっており、必ずしもこの勧告という言葉が入らない、けれども、有識者懇談会では勧告の機能は残しますということは口頭では言っているのですが、それも紙だけが、よくあるように一人歩きしますので、それがなくなるといことはここでしっかり明記しておく必要があるということで明記をしています。

それから、第4に、科学的助言機能の中立性を確保するためには、国の責任において安定的な財政基盤が継続的に確保されるべきであるということで、もちろんいろんな予算獲得の形態というのがあるかもしれませんが、日本学術会議の提言というのは、公益性を伴ったものですので、予算としては基本的には国から出していただくというのが適切ではないかということです。

それと、懇談会の場合でも予算は今のままでは足りないということも、これは皆さんの共通認識になっているのですが、そういう意味で財政支援の強化が必要であるという書き方をここではしています。

それから、第5に、国民の理解を得られるとともに、一刻も早くより良い役割発揮を実現するというので、例えば法人化といったような組織改革に係る行政コスト、これは会員の人件費とか、我々の労力ですとか、それから事務局の労力とかです。そういった行政コストを勘案し、必要不可欠の改革を最も有効かつ効率的に行うことができる案とすべきであるということで、単に無責任に法人化すれば良いでしょうということでは、そういうことは飲めません。

以上の点に鑑みると、現在政府から示されている改革案は、日本学術会議の自主的改革に必要な方策を十分協議した上で作成されたものということではできない。日本学術会議は、

法人化するか、国に存置するか議論に拘泥することなく、以上の懸念点を解消する方策を含め、自由な発想を生かした、しなやかな発展のために、関係者との継続的な協議を望むものであるというように締めくくっていますというのが現在の声明案です。

○日比谷潤子副会長 会長、御説明ありがとうございました。

それでは、本提案について御質問、御意見を受け付けたいと思いますので、挙手あるいは発言希望表、それからオンラインの方は挙手ボタンで教えていただければと思います。

はい、どうぞ。

○田浦健次朗会員 第三部の田浦と申します。ありがとうございました。

単刀直入にお伺いすると、任命拒否問題には触れないのでしょうかということ、やはり、法人をつくるとか、いろいろ改革するとか、別にそのことに一々反対しているということでは我々はないと思うんですね。だけど、なぜ話が擦れ違うかということ、その法人化したら自由になるでしょうみたいなことを言われるんですが、過去には、要は総理大臣の任命というのは形式的なものであると言っていたにもかかわらず、ああいうことをやったので、もっとそこについてははっきりとした保証がないと、今の案では安心はできないと。それがやっぱり根底にあるから話がなかなか深まらないというか、発展しないということがあるような気がしていて、それで、そういうことを繰り返していると何か学術会議が改革案にただただ反対しているみたいな、そういうことを暗に言われてしまうと、そういう何か展開になっているんじゃないかという気がするんで、何かこの辺の、こうでなくてはならない、こうでなくてはならないというものの中に、じゃあ、今の案は何が悪くて、その根本には、やっぱり過去に本来はやるはずではなかったことをやったから信用できないと、一言で言えば。ということがあるような気がするんですけども、そこについては何もやっぱり触れないということでしょうか。

○光石衛会長 そこは、戦略的に書くほうが良いのか、書かないほうが良いのかということがあり、私も先ほど説明しながら思ったのですが、看過しがたい問題のところを含めているつもりだったのですが、ただ、今のこの文章ですと令和5年4月の案については看過しがたい問題と書いてあるので、任命拒否問題はもっと別の時期でしたので、ここの書き方は少なくとも直さないといけない可能性はあるのですが、そこをエクспリシットに書くかどうかというところは、どうでしょうかねというところです。

○日比谷潤子副会長 そうしましたら、続きまして小畑会員、その次にオンラインの宇山会員にお願いいたします。

小畑会員、どうぞ。

○小畑郁会員 第一部の小畑です。

やっぱり、どうしてこう話が擦れ違うのかということを行うためには、やっぱり任命拒否問題というのは避けて通れないような気がするんですよね。それが1点と、もう一点ですけども、これは私の理解が間違っているのかどうなのかということを確認したいんですけど、今回政府により提案された法人化案というのがあるんですけども、一つは提案されているのか、それとも、これでいきますよというふうに言っているのか、ちょっと提案というのは案を提示して意見を伺うという、そういうことだと思うんですけども、それになっていないと思いますし、それから、だから示されたというほうが、まだニュートラルかなというふうに思うんですけども、法人化案というけども、具体的なことは何もないんですよね。ユニークな法人化をするというそれだけしかなくて、何も制度的保証は全くないというのに等しい状況ですよ。だから、何ていうか、その法人化案を、そもそも議論するような土台がないというか、そういう状況なんじゃないかなというふうに私自身は思っていて、だから具体的に懸念があるというふうに言うことがどうなのかというのが、いいのかどうなのかというのは分からない。きちんとした話し合いをしてくださいということのほうが今の段階で重要じゃないかなという気がしなくはないんですけども、その辺り、どういう御判断なんでしょうか。

○光石衛会長 今、懇談会で協議中ということなので、多分政府に聞くと協議中なので決めたわけではないという回答をされるのではないかと気がいたしますが、それを置いておいたとしても、国存置で示された法律改正案、主には会員選考のところであると思いますが、それを拒否したと。それから、今示されている法人化案は、そのままでは飲めません。それで、今日の議論を聞いていても、説明の回答を聞いていても、話が細くなればなるほど具体的に検討されていないし、それから、そこほどだんだんと、独立性・自立性を毀損するような、そういう話になっていくので、そこは何かあえて示していないというところもあり、ということで、とても今示されている、提案されていると私は思っているのですが、そのままではやっぱり乗れないのではないかとことです。では、最低限我々が確保しないといけないものは何かというようなこととか、それから、あれも駄目、これも駄目というふうに言っていると何も改革するつもりがないのかというようなことも言われかねないので、そういう意味ではポジティブに我々は自主的にこのように変えていきますよといったようなこととか、午前中に沖先生が言われたような第3の案、そういったものを示していく必要があるのではないかと。そういったことも含めて協議をする、我々としてはまだ協議をしていったほうが良いのではないのでしょうかという結論を最後の文章にしているつもりです。いかがでしょうか。

○日比谷潤子副会長 それでは、宇山会員お願いします。その後、三成会員、美馬会員にお願いします。

宇山会員、お待たせしました。

○宇山智彦会員 はい、第一部の宇山です。移動しながら参加しているので、私がいなかったときの話を踏まえていなかったら申し訳ないんですが、この声明の文章自体に、特にコメントするつもりはないんですが、果たして、今のやり方、全体として、このままやっ
ていていいのかという危機感を大変強く覚えています。笹川室長は、有識者懇談会での発言も、今日の説明でも、やはり以前よりかなり突っ走っていて、それは学術とか学術政策というものをよく考えた方向ではないものに突っ走っていると感じます。そして、学術会議と政府の間の対話関係というのが一向に成り立たない。室長が御説明をして、こちらがそれにいろいろ質問やコメントをつけても、肝腎なところは答えられないかはぐらかす。ところどころ揚げ足を取る形で、より政府の考えを実現するための口実にしてしまうという関係になっていて、全体として政府が改革をしようとして、学術会議がそれに抵抗しているだけだという印象操作が生まれてしまっていると思います。

ですから、そういう構図を崩すためには、我々がどういう学術会議を理想とするのかということをはっきり示す必要があるのではないかと。いろんな制約の中でよりよい活動を目指してきたわけですが、そもそも、戦後発足した学術会議はもっと大きな機能を持っていたわけで、それはだんだんに損なわれてしまった。ですから、原点に戻って、日本の学術政策をよりよくするために、研究者の側から発言する、研究者の声を届ける機関としての学術会議の理想像を示す必要があるのではないかと。そして、そのために何が必要なのか。国の機関であればどういう在り方がいいのか、民間であればどういう在り方がいいのか、そしてそれぞれにどういうコストがあるのかということを示す。最終的にはそんなにかけるお金はないからこれまでの形に戻るといってもあり得ると思うんですが、やはり理想としてはどういうことをやりたいのかということをはっきり示して、外部の人たちから見て、学術会議は単に反対しているのではなく、政府案より、よりよいものを持っているということを示す必要があるのではないかと思います。そして、梶田前会長などがおっしゃっていたように、これは単に学術会議だけの問題ではなく、日本の学術全体の生態系の問題、学術政策がうまくいっていない原因は学術会議よりもはるかに内閣府とかC S T Iとか文科省にあるわけで、そういったもの全体を討議するための場、前の期にも提案した議論の場をこちらでつくる必要があるのではないかと思います。リアクション型でこれまで行動してきましたが、それでは逆手に取られるばかりなので、こちらから行動を起こす必要があるのではないかと思います。

以上です。

○日比谷潤子副会長 はい、三成会員、お願いします。

○三成賢次会員 こういう形で声明というか、方向性、意見を出すというのは基本的に賛

成なんです、今日一つ気になったのは、午前中の室長のお話、繰り返し彼は懇談会の意見を踏まえるというふうにおっしゃっていたんですね。懇談会の中の意見ではとかですね。これはちょっと私も、懇談会、今7回目ですかね、ちゃんと全部フォローできていないんですけど、会長はずっと出席されていると思うんですけども、今日はあえてこういう形で総会で法人化の議論をターゲットにして議論したというのは、一つは懇談会そのものがそういう方向性に向かっているのかというトレンドとして、そういう危機感というのが、緊迫した危機感というのをお持ちなのかどうかというのはちょっと確認をしておきたいというのと、この文章なんですけど、結局声明ですので、一般向けなんですけど、これは懇談会との関係でどういう位置づけにするのかと。この懇談会のメンバーに対するコメントというか、何ていうか、意見というふうに捉えられますよね。それでいいと思うんですけど、そうする必要があるだけの状況になっているのかどうかということを確認したいと思います。

それと一つね、先ほど最初に出ましたけど、任命拒否問題は、私はやっぱり信頼関係の最も根幹になっている核の話なので、それを解消することがまずありきだということを一言入れておくべきだと思いますよね。その上で、どうしていくかということを考えていくべきだということを我々が繰り返し言っておかないと、それを置いておいてという話をしてしまうと途端に、今日、室長も私は知りません、私は知りません、関係していませんでしたという話になってしまいますので、そこは我々はしつこく求めたほうがいいのかという気はしています。

ちょっと簡単ですが、以上です。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。前の方の意見も含めてということなのですが、まずはどういう状況かということなのですが、想像するに、有識者懇談会は法人化をするという結論を出しなさいみたいな形で置かれているのではないかというふうに思われますが、必ずしもそういう結論になるかどうかということは、今の段階では分からないという状況にあります。なので、会員の総意としてこの声明を出すということが非常に重要になるということで、当然、次の懇談会には会員の総意としてこの声明がありますと。それから、我々はより良い役割発揮をやろうとしています、中でも今期においては先ほど説明いたしましたアクションプランのこれを、アクションプランというか行動計画ですかね、というのをやらないといけない、やりますよということを申し上げるつもりで、そういう意味で受け身だけではなくて、とにかく我々がポジティブにこうやりますよということ、これはその有識者懇談会だけではなくて多分国民に向けても発信する必要があると思っているという状況ですというので、ある意味で攻めるしかないと思っている次第です。

○日比谷潤子副会長 はい、お待たせしました。美馬会員、それから、すみませんが、芳賀会員、島村会員の順でお願いします。

美馬会員からどうぞ。

○美馬のゆり会員 はい、第一部の美馬です。まずは1点確認と、その上で意見を述べたいと思います。

資料6の声明（案）とあって今日の日付があるのは、早急にこれを今日ここで決議を出したいということだと思います。そこで、この本文の中に出てくるアクションプラン骨子とは、資料5のことを意味しているのでしょうか。

○光石衛会長 はい、そうです。そのとおりです。

○美馬のゆり会員 それで、これはプランということで1、2、3、4、5、6、7は、これは優先順位があるということでしょうか。

○光石衛会長 第1に、第2にと。アクションプランのですか。

○美馬のゆり会員 はい。

○光石衛会長 これは、優先順位がないわけでもないのですけれども、例えば1と2は課題解決型の提案をするのか、あるいは学術を進化する提案、提言をするのかということの対になっていると思っています。

○美馬のゆり会員 お時間もないと思うので、ここから意見を述べたいと思います。

まずアクションプラン（骨子）とあっても、これはやはりアクションプランというのはそもそも目標を達成するために必要なアクションの概要をもう少し詳細に示すというプランですね。あるいは、その戦略というものがあって、それを成功させるために実行する必要のあるものをステップとして、幾ら骨子とはいえ、そこがまだできていないのにこれをアクションプランとして項目だけ挙げるのはいかがなものかと思います。そして、優先順位という、対だとおっしゃいましたが、私はこの6の情報発信の強化というのはとても重要なことで、学術会議が何をやっているのか、国民を味方にしていくというぐらいのものがあってしかるべきだと思います。つまり、何か学術会議と政府がやり合っているだけではなくて、なぜ学術会議が必要なのか、あるいは、それが税金の中から支払われることがどうして必要なのかということについて、広く理解を得るということが必要だと思います。

例えば、国民が支えることの意味として分かりやすいのは放送だと思いますが、公共放送と国営放送と民間放送があって、なぜ公共放送が重要であるのかというようなことと同じように、国民が支える、あるいは公共の意味を広く理解してもらい、そういう努力をしていくというのが必要だと思います。

以上です。

○**光石衛会長** 情報発信については御指摘のとおりと思います。

それから、骨子だけを今日お配りしているのは、先ほど説明しましたように、一階層下のレベルですとか、もう一つ下のレベルというものはあるのですが、そこまでお示しすべきかもしれないのですが、そこまでの合意となると、もしかするとその細かいところについては合意いただけない可能性があると思ひまして、あえて紙には骨子だけを示したということです。そういう意味で、そのサブに来るものは、先ほど口頭で説明をしましたが、一応そのようなものは考えているということです。

○**美馬のゆり会員** そうすると、かえってプランと言わないほうが、こういう活動から行っていきますというぐらいの項目だけにしておくほうがよいと思います。あくまでも個人の意見です。

○**光石衛会長** どういう文言を使うかということはいろいろあるかと思いますが、多分その説明がないと、これだけ見せられても分からないというのは確かにそのとおりですが、議事録が残らないところだとこの項目だけになるのですが、結局学術会議もそうなのですが、全部発言録が残りますので、細かく示していないとは言いつつ、そこまで見ていただければというのと、それからもう一つは、これを示して終わりというのではなくて、これで大筋了解をいただいたということになれば、さらにそのサブや、サブサブのものも示し、そういったものを企画ワーキングで例えば作り、それを皆様方にお示しして、みんなでこの方向に行きましょうねということになれば良いと思っています。今日は、第一弾ということです。

○**日比谷潤子副会長** 芳賀会員、お願いします。

○**芳賀満会員** 第一部の芳賀です。あくまで声明の書類としての指摘ですけど、1段落目の下から2行目のところに「看過しがたい問題（令和5年4月総会声明）」、最後の行のところに「懸念、総会資料4」とありますが、これらをもう少し具体的な文言で以てその内容を書いたほうが良いのではないのでしょうか。

理由は二つです。

一つは書類としての訴求力です。学者は第一次資料を探しに行くのが大好きですけど、一般国民はこのような「声明」や「資料」を探しに行くのは面倒ですからしないと思ひます。ゆえにここに既にその内容を書いておいたほうが良いと思ひます。

二つ目の理由は、先ほどから議論があるように、そもそも任命拒否が根本にあるという我々の問題意識を明瞭にここでも示すためです。

以上です。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。最終案につきましては、幹事会等で議論して、ある意味で会長一任としていただければと思います。

○芳賀満会員 はい、ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 島村会員、お願いいたします。

○島村健会員 第一部の島村と申します。

今回の文案の最後のところで、今後も継続して協議を求めるということを記載していただいているのですけれども、有識者懇談会の議事録などを見ますと、今日の室長の御発言もそうですけれども、制度設計上の論点が煮詰まらないまま法人化の方向に突き進みつつあると思います。もしそうだとすると、学術会議は学術会議法上、あるいは内閣府設置法上、内閣府の特別の機関なので、ある種まないたの上の鯉というよりは当事者、国の行政機関という意味で当事者ですので、この立案を内閣府のチームだけに委ね、ブラックボックスの中に委ねて、出てきたもので制度設計されてしまうというのは避けたほうがいいと思います。改正法案をつくっていく過程に主体的に関与できるような、そういう協議よりももう少し強いコミットメントを求めるべきではないかというふうに考えます。

もう一つは、改革に反対しているとだけ受け取められてはいけませんので、国存置の既存の案は不適切である一方、今回の法人化については未決定のところが多過ぎて不適切な制度設計になる可能性があるというのであれば、具体的にこういうところを改善すべきであるというような、第3の案を具体的に示してもいいのではないかと思います。

例えば、その外国人の問題などが懇談会でも問題になっているようですけれども、かつて国立大学は外国人の教員を国家公務員として特例法で受け入れておりましたので、国存置でも別に外国人の会員を特措法でもつくれば、あるいは学術会議法に1条つくればできます。民間法人化しないとできないということは、実はほとんどないと思います。国会への建議につきましても、行政機関が内閣を経由して意見書を国会に提出するという制度がほかの制度でありますので、国会への提案も民間法人化しないとできないということもありません。現在の議論でかみ合わないところを具体的に示すような、こちら側が反対だけしているわけではないということを示せるような文書を示すほうがいいのではないかと考えました。

以上です。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。

まず2点目につきまして、法人化しないとできないことというのは、実はほとんどない

というのが事実かと思いますが、そのことも含めて何度も言っているのですが、何回言っても有識者はあまり覚えていないというのは実情です。なので、紙で出したほうが良いかもしれません。

それから、立案にこの学術会議が関わったほうが良いのではないかというのは全くその通りかと思えます。そのことを最後に書くかどうかというところは、それを書くと、例えば法人化しても良いと思っているというように取られないかというところが懸念点としては残ります。書くほうが良いのか書かないほうが良いのかというところはあると思えます。立案に関わるべきであるというのはその通りかと思えます。

○日比谷潤子副会長 それでは、オンラインで御参加の北島会員、お願いいたします。

○北島薫会員 はい、声が枯れていて申し訳ございません。第二部の北島です。

こちらのような声明は大事かと思うのですが、私がちょっと気になるのは、現在政府から示されている改革案と、政府が示していることと、懇談会の議論の内容と、必ずしも同じではないと思うのですね。4月の段階の政府案が懇談会の第7回の資料にも挙げられています。そこを懇談会でされている議論が必ずしも笠川室長の率いる内閣府のチームの意見なのか政府の意見なのか、一体誰の意見なのかというところは気をつけていけないと思います。

もう一点は、学術会議そのものの中にも今回参加されている方の中にも多様な意見があるというのは今日の議論を聞いていて分かりました。ということで、中には法人化してもよいと考えている会員も実は結構いらっしゃるのかもしれないし、会員任命問題にしても、もうそのところは現実的に前に進むとか硬直していないほうが良いという意見の方もいらっしゃるのかもしれないし、これは根本的な問題だから譲れないと考えている方もいるでしょうし、こういう多様な意見があるというのはあって当然で、それはいいと思うんですけども、なかなか、例えば今日の総会の時間内でそのような多様な意見を全て反映するというのはなかなか難しいというところを私はちょっと懸念しているところです。

以上、政府懇談会、そして笠川室長率いるチームのおっしゃっていることの、一体どれがどれかをきちんと区別してこういう文章も出していく必要があるというのが主な点ですが、そのほかには学術会議内での多様な意見をどう取りまとめるかについては、あまり早急に動かないほうが良いかもしれないというのをちょっと思った次第です。

以上です。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。内閣府の提案も、よく言えば我々の意見がある程度組み入れてということで、実を言いますと、どんどんと変わってきています。そういう意味で笠川室長も今日まだ議論の途中なので言いながらも、でもやっぱり会員の持っている質問には室長から答えていただくのが一番ということで来ていただいたという

こともありますので、提案は、向こうから示されている法人化案というのは、実はどんどん変わっていています。それが一つと、それから、多様な意見があるというのもそのとおりかと思えます。そういうことではありますが、やはり日本学術会議として譲ってはいけない部分というのがあるのではないかということで、それを取りまとめたものというのがこの声明（案）と思っているのですが、そういう意味では、あえて最後のほうに法人化するか、国に存置するか議論に拘泥することなくというような書き方をしているということです。御理解いただけますでしょうか。

○北島薫会員 私はその最後の文章、賛成ですけれども、その最後から2番目の文章にある現在政府から示されている改革案というのがどれのことだか、ちょっと不明瞭です。いまのご説明もありましたように、政府自体が改革についてどう考えるかは、懇談会の意見がそのまま政府の意見とは取れませんでしょうし、ということもあり、どの時点で誰が言った話なのかが不明瞭なのは問題かと思えますので、削除するか、この文章よりも前のほうできちんと説明するべきか、という気もします。

以上です。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。では、その書きぶり、あるいは、いつ示された案とか、そういうところはもう少し明示するようにしたいと思います。はい、ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 はい、それではオンラインの第二部の樋田会員でよろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

○樋田京子会員 ありがとうございます。今回の基本的な考え方の案の御提示、ありがとうございます。これまで先生方の、委員の議論を聞いていて、この案が公開され、国民に示されるものであるという観点からちょっと自分の意見を述べさせていただきます。

冒頭の文章に「日本学術会議がこれまで果たしてきた機能」とか、「よりよい役割発揮を実現することが最も重要である」というのはよく書かれているとおもいます。でも、もっと具体的に、何のためによりよい役割をしてきているのか、先ほどから議論されているように、過去の苦い反省を基に科学の独立性を保つために設立された歴史など、もう少し分かりやすい具体的な記載があったほうがよいとおもいます。そのほうが学術会議の存在意義が国民の皆様にも入ってくるのかなと思いました。そこに前期の会員の任命問題も、なぜまずいのか、国民もやっぱり知る権利がある。どうして政府から任命が拒否されたのか、理由も明らかにされないままおかしいじゃないか、国民のなかにも憤っている方たちもいるわけで、そういった国民のほうを向いているんだというのを分かりやすい形で表明するような文章があるとよりいいのかなと思いました。

先ほど美馬会員もおっしゃっていましたが、「政府と学術会議の二つの対立」などと変に誤解されないためには「国民のために私たちのアカデミーが存在しようとしている」こと、そのための役割を果たしているんだということを具体的な言葉を添えたほうが思いました。

以上です。

○光石衛会長 はい、ありがとうございます。

そうしましたら、今いただいた意見を今後、今日この後予定されております幹事会でのように修文すべきかを議論いたしまして、最終的には、幹事会で議論してになりますが、会長一任としていただければと思いますが、そのようにしてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、そのようにしたいと思えます。

それから、先ほどのアクションプランについてなのですが、もうちょっと日本語にしたほうが良いのではないかという意見もありましたが、大枠としてこれということで、詳細についてはまたお示ししていきたいと思えますが、この方向について進めるということではよろしいでしょうか。

はい、どうもありがとうございます。これについても、大枠、この方向で進めるということにしたいと思えますので、各分科会等におかれましても、例えば1とか2とか、これを見ながら進めていただければと思います。ありがとうございます。

○日比谷潤子副会長 今、予定より20分遅れぐらいになっておりますが、アクションプラン骨子については十分な御意見をいただく暇がございましたし、よく御覧になっていろいろコメントもおありかと思えますので、後ほど事務局から提出先のアドレスをお送りしますので、御質問、御意見がおありの方はそちらにお送りくださればと思います。

以上で総会の議事は終了いたしました。議事進行は会長にお戻しします。

○光石衛会長 日比谷副会長、どうもありがとうございました。

会員の皆様におかれましては、本日は年末の御多用のところ、精力的に御議論いただきまして誠にありがとうございました。お礼を申し上げます。

最後に事務局から連絡事項をお願いいたします。

○企画課長 事務局でございます。この後の日程についてお知らせいたします。

この後、幹事会の先生方による打合せを行うということでございますので、幹事会構成員の方は2階大会議室またはオンラインにて御参加ください。

会員の皆様、席上に残された資料は事務局にて破棄いたしますので、御入り用の場合はお持ち帰りくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○光石衛会長 どうもありがとうございました。

[散会（午後 3 時 2 2 分）]